

TIMR REPORT

豊中市政研究所と
大学の政策研究連携について

平成16(2004)年3月

豊中市政研究所

- 目次 -

はじめに	...P2
政策研究連携の意義と背景	
報告書の位置づけ	
構成	
第 1 章 豊中市政研究所	...P5
(1) 設置趣旨と概要	
(2) 運営	
(3) 研究成果等	
(4) 今後の方向性	
第 2 章 関西学院大学総合政策学部	...P14
(1) 関西学院の建学の精神	
(2) 総合政策学部の設置	
(3) 大学院総合政策研究科の設置	
(4) 大学院総合政策研究科リサーチコンソーシアムの設置	
(5) 今後の方向性	
第 3 章 現在までの両者の活動実績	...P19
(1) 研究・教育連携に関する実績	
(2) 政策研究に関する包括連携に向けての動き	
第 4 章 提携スキーム案	...P20
参考資料	
(包括提携に関する資料集)	
(研究内容に関する資料集)	

豊中市政研究所と大学の政策研究連携について

関西学院大学大学院 総合政策研究科

豊中市政研究所 研究委員（非常勤研究員） 高塚航太

はじめに

政策研究連携の意義と背景

2004年度より、豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科の間で政策研究連携の試みが始まる。豊中市政研究所（以下、研究所）は1997年の開所から7年、関西学院大学総合政策学部（以下、関学総政）は1995年の学部創設から9年、大学院設置から5年を迎えている。どちらも政策研究黎明期の時代の気分や背景を追い風にして、高い理想を掲げて研究を開始した。そして、行政、学術における縦割りとタコ壺の弊害除去を掲げたフロンティア開拓に向けた挑戦は、着実に歩みを続けてきた。

しかし、創成期にあった分野横断のフットワークの軽さやバイタリティ、軽快感が徐々に失われてきた側面もないだろうか？研究ストックが増えた証拠といえなくもないが、放言を許してもらえば、多少の手垢がついてきた点があることも否めまい。政策研究において、垣根にとらわれて軽快感を失うことは存在意義の根本に関わる致命傷だ。たかが十年、されど十年である。政策研究の難しさに由来する、よるべない頼りなさや不安感を盾に、高い理想を掲げた設立趣旨を反古にし、研究を矮小化することがあってはならない。学術的思考や合理的根拠と同じ位、研究を支えるその場の空気感、それに関わる人々の感情も、研究を成功させてゆく上で大事なファクターであろう。停滞し、創成期の自己変革力を失った研究現場は、十中八九、失敗する。裾野の広い研究蓄積は、研究を成功に導く必要条件だが、それだけで十分条件ではない。

とにかく、似たような危機感を有する両者が出会い、悩みを共有した。今、双方とも政策研究機関として設立趣旨に立ち返り、研究活動を充実させるための第2段階を迎えた時期といえる。そこで、創発を試みる企画として提案されたものが、本報告で紹介する政策研究連携である。

豊中市政研究所は豊中市の外郭団体として発展してきた。そして、今は自治体財政受難の時代である。ここで基礎研究のコスト管理が困難であるという理由で、研究を中断するとしたらどうか？一方で、現在は地方分権時代に向けて、自治体の政策立案能力の向上がこれまで以上に求められる時代、まさに自治体間競争時代の幕開けである。今こそ自治体が長期的視野に立った政策研究のあり方を考える時期であり、研究所、政策系大学、豊中市、総ぐるみで高邁な理念を恐れなく推し進めるべき時代でもある。今後の競争において成功するかは、各々の自治体が知恵を絞り、オリジナルな政策モデルが確立出来るかにかかっている。とりわけ豊中市は、色々な分野で「先進自治体」という名誉称号を得ている。まさに自治体間競争の最前線に居るといえよう。個人的には、豊中市が先進自治体として先頭を走り続ける条件として、政策開発の基礎体力としての研究能力と、その維持が重要だとの想いを持っている。

報告書の位置づけ

鳥瞰的観点からは、政策研究が政策の試行錯誤を検証し、エラー率を減らして、より素早く実践可能な一般則を素早く発見してゆくミッションを負うとすれば、政策サンプルは多い方が望ましい。中央政府の政策案を画一的に模倣し、なぞるだけではいつまでたっても中央、地方政府ともに日本の政策研究は向上しない。そればかりか、経済力に国際競争力を委ねてきた日本は、競争のルールが変わりうる時代の変化に取り残され、政策の失敗による政府機能の崩壊が始まるかもしれない。まさに、「地方からの変革」が必要とされる時代である。豊中市もその時代の流れの渦中にあるといえる。大局を睨みつつ、いかに理論と実務を組み合わせた研究基盤を確保するか、重要である。

本報告では、現在進みつつある研究連携のスキーム案の紹介が主旨である。同時に、スキーム案作成の過程で参考にした例や議論等を大雑把に整理することも目標とする。すでにシンクタンク論なる名のついた文献、議論、シンポジウム実績等は膨大な数に上る。今回の報告はそれらを網羅したものではない。しかし、今後の政策研究の基盤作りにおいて、議論のたたき台となりうる資料作りを心掛けたい。その意味で、今回の報告は研究の結果報告書ではなく、新たな試みの事

始の経過報告のノートとしたい。

構成

まず初めに、第1章、第2章では、豊中市政研究所と関西学院大学総合政策学部を、各者、小括する。研究提携のアイデアを練ってゆく前提として、お互いの背景、固有の事情を理解することにつとめたい。自治体は何故、自前の政策シンクタンクを持つに至ったか、社会科学系学部を多数抱える総合大学は何故、政策系学部を新設するに至ったかという観点から両者を簡単に取りまとめ、現在までの成果と問題点をピックアップしたい。

次に、第3章では、現在までの研究所と関学総政の共同実績、活動実績についてまとめた。今回の提携に先立ち、両者の間にはすでに相互交流の実績がある。そこで、活動実績を積み重ねるうちに、提携研究をすると諸々のメリットがあるのではないかという認識を持った。ただ、報告者も相互交流に関わった一人であるが、その本当の有効性は未知数であり、直感の域を出ていない。その意味で、紹介する提携スキーム案は暫定案であり、今後、研究を進めてゆく過程でどんどん改良してゆくべきものである。

第4章では、巻末の参考例等を参照にして作成された、現段階での提携スキーム案を紹介する。正式な決定は2004年5月21日、リサーチコンソ - シアム総会にて。

参考資料として、スキーム作成において留意すべき点を検討した資料を挙げる。自治体シンクタンクの資料としても、大学の地域連携の資料としてもすべてを網羅してはないが、途中経過の資料収集ということでご容赦頂きたい。

最後に、研究の成功を決定的に決めるのは、あくまで中身の問題である。4月から、本格的に研究テーマのマッチングが行われていく。本報告で検討した研究体制の問題は、効果的な政策研究、政策提言機関を目指すにあたっての補助的なものである。私見では、重要な点はコスト、情報漏洩、トラブル等のリスクを最小限に押さえつつ、上手なテーマ設定で研究を継続し、柔軟に組織改良しつつ、尻切れトンボにならないように続けていく事であると考え。

第1章 豊中市政研究所

(1) 研究所の概要

・名称

豊中市政研究所 (The Toyonaka Institute for Municipal Research 'TIMR')

・設立

1997年(平成9年)4月1日

・事業内容¹

研究所は、**設立趣意書**の目的を達成するために、1.調査研究、2.普及啓発、3.データバンク、4.人材育成、の4つのプログラムを柱に事業を行っている。

1. 調査研究

豊中市をとりまく都市問題について、担当研究員が中心になりながら、市に対して政策提言を行うことを目的に、調査研究を行う。テーマに応じて、研究委員(理事、企画運営委員、学識経験者)、関係機関、市職員、市民等が参加する研究会を発足させ、問題解決への方法を探る。

～研究テーマ～

自主研究

豊中市に関する都市問題から、研究員がテーマを設定し、研究に取り組む。

共同研究

主に豊中市関係課と協力し、研究に取り組む。

受託研究

豊中市等から委託を受け、報告書を取りまとめる。

(例)2002年度・2003年度「環境影響評価システムのあり方」を受託。

2. 普及啓発

¹ 前年度参考例として、資料1「2003年度(平成15年度)の主な取り組み内容」を巻末添付。

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/timr/contents/shokai/subcontents/OUTLINE.HTM>

機関紙や研究報告書・ニュースレターの発行、講演会・セミナーの開催等とおして、当研究所からその研究成果や活動内容についての情報を発信する。発信を一方的なものとして終わらせるのではなく、受け手の反応を把握し、今後の活動にフィードバックしていくことを狙う。そのため、「とよなか」に密着した視点でテーマ設定を行い、「豊中市民のための豊中市政研究所」の普及に努める。実施に際しては、市民や市民団体・市職員の参画を積極的に促して事業の活性化を図るとともに、活動的な研究所のすがたをPRする。

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」の発行

広く都市問題（豊中市を含む）から課題を設定し、研究者などに寄稿を依頼して、その解決策・展望を明らかにする。

講演会の開催

他機関との共催も視野に入れ、都市問題に関する重要課題をテーマに据え、年1回開催する。

ワークショップの開催

セミナーの開催

研究員が市民・市職員等に対して、前年度の調査研究を報告し、意見交換を行う。豊中市と共催で実施(3回)。

ニュースレターの発行

「New Wave」年4回発行、850部：自治体、関係機関に配布し、研究所の各種活動をPRする。

3. データバンク

調査研究を進めるために必要な文献、資料、データ等の収集・整理を行うとともに、収集した資料を関係者にデータとして配布。

「データバンク通信」：受入資料の特集テーマ等をまとめ、定期的に関係機関に配布

図書目録作成：購入図書等は、随時目録として「データバンク通信」に掲載

4. 人材育成

学会、各種シンポジウム、研究会、研修会等へ参加する。

大阪府市町村政策研究所連絡会：定期的に連絡会を開催し、研究活動に関する情報、意見交換を行っている。

参加機関：おおさか市町村職員研修研究センター(事務局)、豊中市政研究所、(財)堺都市政策研究所、岸和田都市政策研究所、東大阪都市問題研究会、八尾市民自治センター

加入学会：自治体学会、日本計画行政学会、日本建築学会、日本地域福祉学会、日本NPO学会

・設立趣旨

設立当初の理念を確認する意味で、設立趣意書の全文を掲載する。

1997年4月1日時点

設立趣意書<全文>

21世紀を目前にして、時代は大きく転換しようとしている。これまで一枚岩であると信じられてきた価値や行動規範が崩れ去り、新たなパラダイムの構築が求められている。

近代化は、産業革命以降の継続的な技術革新によって支えられた高度技術資本主義の発展によって、膨大な物質的富と便益を生み出した。しかし、その反面、生産中心主義的思想のもとで、経済的価値体系を普遍化させることと引き換えに、人間的価値を希薄化させ、本来トータルな人格的存在であるべき人間は、肥大化する組織の中で部品化され、矮小化され、疎外されてきた。

近代化は、飽食の時代における精神の空洞化や社会的アイデンティティの喪失といった問題だけでなく南北格差の拡大、頻発する地域紛争や戦争、地球環境問題など人間存在の基本にかかわる問題や人類の存亡にかかわる矛盾を生み出した。

高度情報化やグローバル化、高齢化が進展する中で、新たに出現するであろう問題群に対処しつつ、こうした現代のシンドロームに対して果敢に挑戦していく継続的で、積極的な努力が求められている。それなくして21世紀の展望はありえない。

そのためには、地方も中央もこれまでのような狭隘な地益主義や国益主義、あるいは独善

的な人間中心主義の呪縛を突き破って、より開かれた人類益や自然との共生を指向しなければならない。

20世紀は、良くも悪くも国家の時代であったが、21世紀は、国家に代わって都市が全面に押し出る時代であると言われる。また、20世紀のアクターは、政府と企業であったと
いって良いが、21世紀は、新たなアクターとしてNPOやNGOといわれる市民集団が大きく台頭し、まちづくりにおいても公私共の連携と協働による推進力が原動力となることが
予想されている。

阪神大震災直後に出現した延べ130万人と言われたボランティアの出現は、NPO革命
と呼ばれたのもむべなるかなである。また、この時見られた近隣社会の助け合いや支え合い、
第1次防災拠点としての小学校の果たした役割は、謂わば、防災コミュニティのあるべき姿
を示唆するだけでなく、高齢化社会におけるバリアフリー化や環境の時代におけるエコロ
ジカルな生活への転換についても、ベースとして大切にすべき社会単位としての近隣社会の
役割と意義をも十分示唆する教訓を含んでいた。

今後のまちづくりは、集権的なシステムから分権的なシステムへ、おまかせ民主主義から
参加民主主義へ、行政主導から公私共の協働へシフトさせていかねばならない。

豊中市は、1936年の市制施行以来、快適な住宅都市・文化都市として成長してきた。
市域全体がビルトアップされ、都市としての成熟期にあるいま、こうした課題に挑戦しつつ、
いかなる方向に今後のまちづくりを進めるべきであろうか。

大都市周辺の従属的なかつての衛星都市から、独自の文化を創造し、革新的な情報を発信
する自律都市、共生の理念に支えられた持続可能都市を指向しなければならない。そのためには、
都市計画、都市成長管理・都市環境監査が一体的に連動するような都市経営を実践しなけれ
ばならない。現世代のみならず将来世代のニーズを視野に修めた市民の生活質の向上に焦点
をおいたまちづくりを進めねばならない。豊中市は、新しい時代へエントリーするにあたっ
て、共生の理念と協働の作業を通じて、その可能性を積極的に追求すべきである。

以上のような認識に基づき、都市問題に関するデータを体系的に蓄積し、調査研究を行い、
科学的な政策ツールと一体化させた先端的な都市政策を提案し、豊中市政の長期展望や各
種の政策目標を提示していく市民に開かれた調査研究機関として、豊中市政研究所を設立す
る。

豊中市政研究所は、豊中の新しい都市づくりに貢献し、もって市民生活の実質的な向上に寄与しようとするものである。

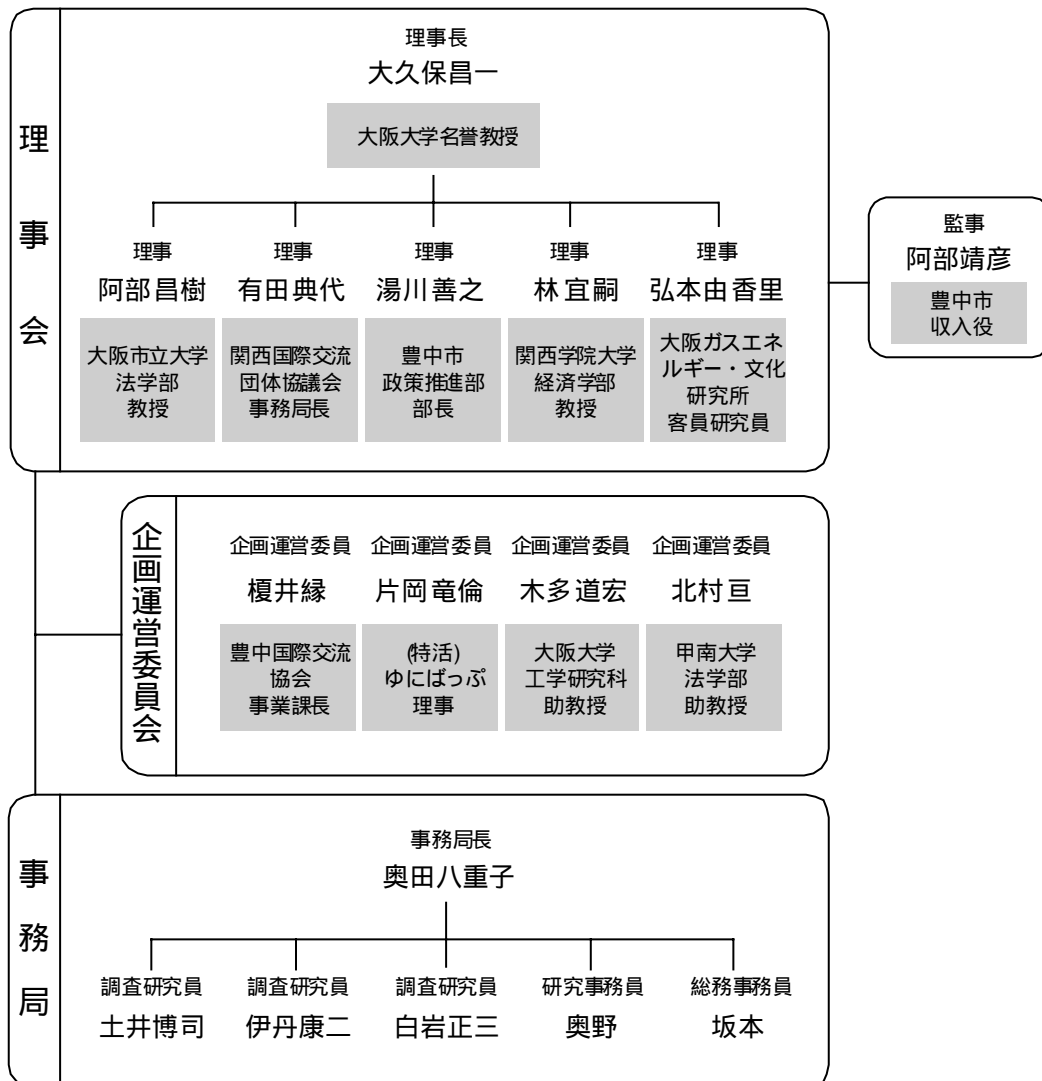
平成 9 年(1997 年)4 月 1 日

設立者 豊中市長 林 實

設立代表者 大久保 昌一

(2) 運営組織

2004 年度 (平成 16 年度) の研究所運営組織 (敬称略)



各年度の研究体制（敬称略）

年度	1997 年度 (H9)	1998 年度 (H10)	1999 年度 (H11)	2000 年度 (H12)	2001 年度 (H13)	2002 年度 (H14)	2003 年度 (H15)	2004 年度 (H16)
研究員								
	室木	室木	太原	太原	太原	土井	土井	土井
	本荘	本荘	本荘	村上	村上	村上	伊丹	伊丹
		藤家	藤家	藤家	弘中	弘中	弘中	白岩

で囲んだ名称は、各研究員の初年度

既刊研究報告書テーマ

- ・各自主研究

室木研究員（市より出向研究）

H9：生活圏の拡大・都市連携

H10：公会計改革・市への導入試論

本荘研究員（市より出向研究）

H9：地域コミュニティ組織

H10：地域コミュニティ組織

H11：市民の意識と暮らしの変化

藤家研究員（市より出向研究）

H10：住宅更新と居住者変動

H11：住宅更新と居住者変動

H12：地域社会と生活支援システム

太原研究員（市より出向研究）

H11：公共建築物ライフサイクルコスト

H12：IT 産業振興とよなかモデル

H13：市民公益活動促進条例類型比較

村上研究員（市より出向研究）

H12：廃棄物意識・行動調査

H13：廃棄物意識・行動調査

H14：廃棄物行政と市民参加

弘中研究員（市より出向研究、庁内公募）

生活保護等意識調査

孤独死についての考察

福祉サービスの評価のあり方

土井研究員（市より出向研究、庁内公募）

H14：都市交通・市の政策課題

H15：都市交通・市の政策課題

伊丹研究員（嘱託として一般公募、前職大学院生、工学博士）

H15：協働型評価のあり方

白岩研究員（嘱託として一般公募、前職松下政経塾 22 期生）

H16：研究中

・豊中市との共同研究

H12：千里 NT 暮らしの変化等意識調査

H13：千里 NT 住宅地再生・提言

・豊中市からの受託研究

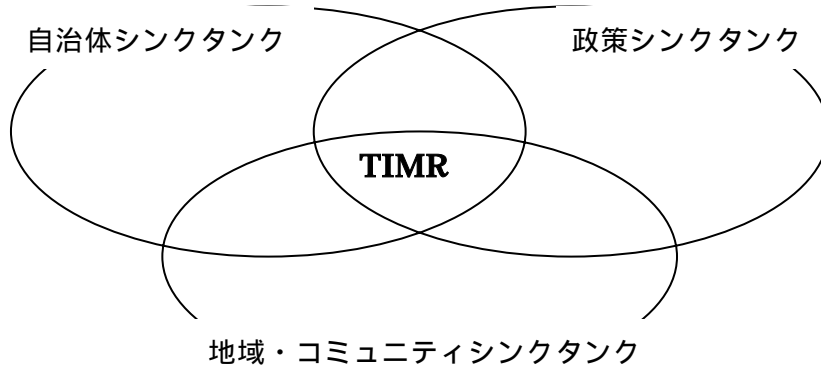
H14：環境影響評価システムのあり方

H15：環境影響評価システムのあり方

(3) 今後の方向性²

シンクタンクとしての豊中市政研究所(TIMR)の自己定義

～シンクタンクとは一義的ではない～



・豊中市政研究所(TIMR)は、直接的には上記の三つの要素を含んでいる。どれを重要視するかで目指す位置、情報発信のターゲット等、方向性が決まってくる。

差し当たり、現在、方向性検討の参考資料に報告者が検討中のもの³として、

・NIRA「シンクタンク年報 2004」NIRA 2003年12月

国内シンクタンクの傾向に役立つ。

・NIRA「政策研究 2003Vol.16 No.2 公共政策の人材基盤充実にむけて」NIRA
2003年2月

自治体シンクタンクの職員研修機能の検討に役立つ。

・NIRA「政策研究 2003Vol.16 No.9 公共政策形成とシンクタンク」NIRA
2003年9月

全般に有意義な示唆に富む。先進自治体シンクタンクの紹介、政策形成における大学の役割等、当座の検討課題の参考多数。

・鈴木崇弘・上野真城子「世界のシンクタンク」サイマル出版会 1993年12月

シンクタンク論の第一人者による共著。日本語で書かれたシンクタンク論と

² 研究所内で試論として検討されたものとして、

資料2「研究所改革案」

資料3「市政研究所ビジョンイメージ図」を巻末添付。

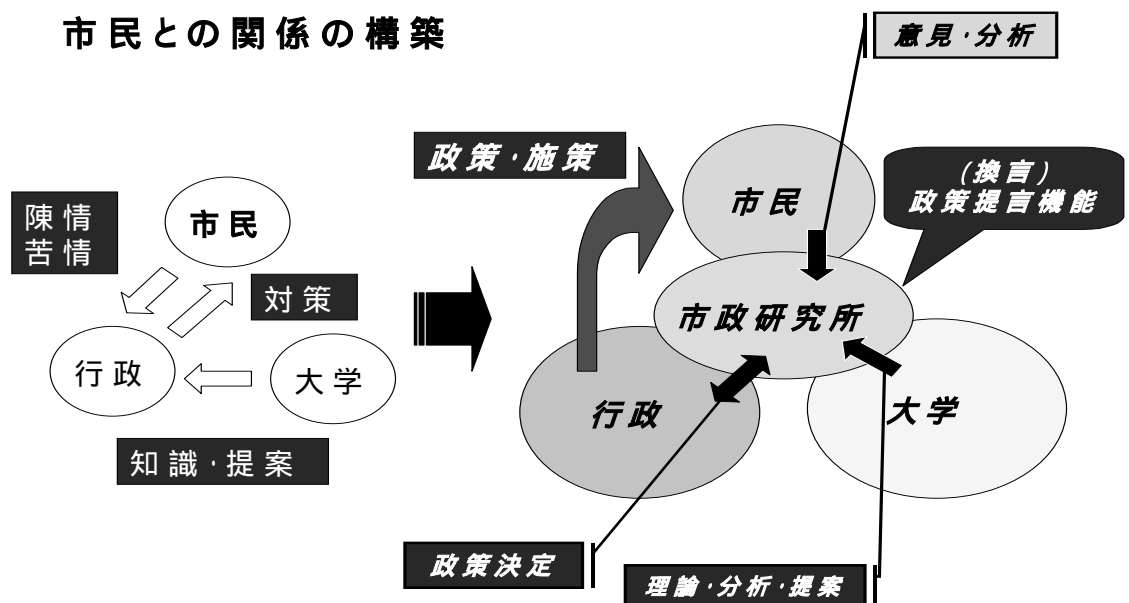
³ 文書によらない資料として、シンポジウム

資料4「シンクタンク：政策提言機関のあり方を考える ～シンクタンクは関西の頭脳たりうるか～」のダイジェスト報告を巻末添付。(筆者作成)

してまとめたものでは必読書。

- ・横須賀市都市政策研究所「政策研究よこすか Vol.6」2004年3月
2002年の開所ながら、先進的な試みをしている横須賀都市政策研究所の概要が紹介されている。(P4～)
- ・横須賀市都市政策研究所「政策研究よこすか Vol.6」2004年3月
特集 自治体の政策形成機能をさぐる
「体験的自治体シンクタンク入門」
「分権・市民社会における自治体シンクタンクの役割」
「自治体と大学の連携による”知的資源活用型”の地域作り」
「わが国における自治体内設置型シンクタンクの設置状況」
「行政経営の司令塔「政策経営室」の役割」
- ・那須比古「東大先端研」NTT出版1991年1月
理科系で先行している産学連携の大学側の組織論として、また、今回、包括連携を目指すひとつに「流動的研究組織」が理由として挙げられるが、先進事例として参考。ルポタージュの読み物として面白い。

研究所改革イメージ図（現段階）



第2章 関西学院大学総合政策学部⁴

(1) 関西学院の建学の精神

関西学院は、1889(明治22)年にアメリカ南メソジスト監督教会の宣教師 W.R. ランバス博士により、キリスト教主義にもとづく人格教育を目的として創立された。建学の精神を具体的に表わすものとして、第4代院長 C.J.L. ベーツ博士が唱えた “Mastery for Service” というスクール・モットーがある。「奉仕のための練達」という言葉で示されるこの教育理念は、今日にいたるまで110年余の歴史と伝統をとおして脈々と受け継がれている。

(2) 総合政策学部の設置

関西学院大学は、上記の教育理念を継承しながら、新しい時代の課題に応じるための自己変革の一環として、1995年に関学8番目の学部として総合政策学部を設置した。諸問題に対して研究するベースとして「Human Ecology(人間生態学)」を視点に置き、「Think globally. Act locally.」(地球規模で考え、足元から行動を起こせ)の姿勢で研究に取り組む事を学部のモットーとして掲げている。

(3) 大学院総合政策研究科の設置

その後、1999年、さらに高度に研究を続ける意欲を持った人々のニーズに応えるべく、総合政策研究科修士課程を設置した。その後、研究者要請を目指した2001

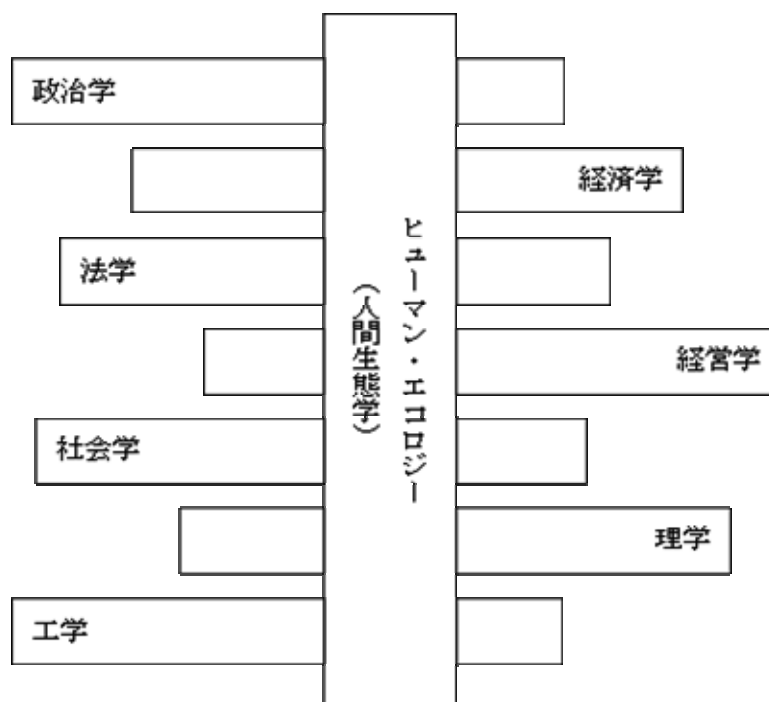
⁴ 関西学院大学関係、参考資料

- ・ 関西学院大学 2004年度 大学案内「空の翼」
- ・ 関西学院大学総合政策学部 学部案内「Think Globally Act Locally」
- ・ 関西学院大学大学院 総合政策研究科 2004年度研究科案内
- ・ 総合政策研究科 リサーチコンソーシアム会報「Arch」No.1～No.8
- ・ Web : 「総合政策研究科設置の趣旨」
<http://www.ksc.kwansei.ac.jp/graduate/school/honbun1.htm>
- ・ 関西学院大学研究推進機構「関学世界標準へ <産官学連携のご案内>」

年の博士課程後期課程の設置を加え、「人間化の徹底」「実学化への志向」「総合化への努力」「情報化の徹底」「国際化の追求」という5つの基本原理を底流に、地球規模で生じる諸問題の解決に寄与することを目的とした研究と教育に取り組んでいる。

研究科では、学部のもットーを継承し、総合政策研究科では、ヒューマン・エコロジー（人間生態学）を基本的視座に据え、これに政治学、経済学、法学、経営学、社会学、理学、工学など既存の諸科学を総合的に組み合わせる形で学際的なアプローチをとることを特徴とする。ここでのヒューマン・エコロジーとは、人間社会を自然環境との相互関係のもとに捉え、両者を媒介する技術、社会経済組織、行動様式、価値体系、言語体系などを相互に関連づけて分析し、自然と人間、人間と人間の共生関係を明らかにしようとする、総合性の強い学際的な学問領域である。

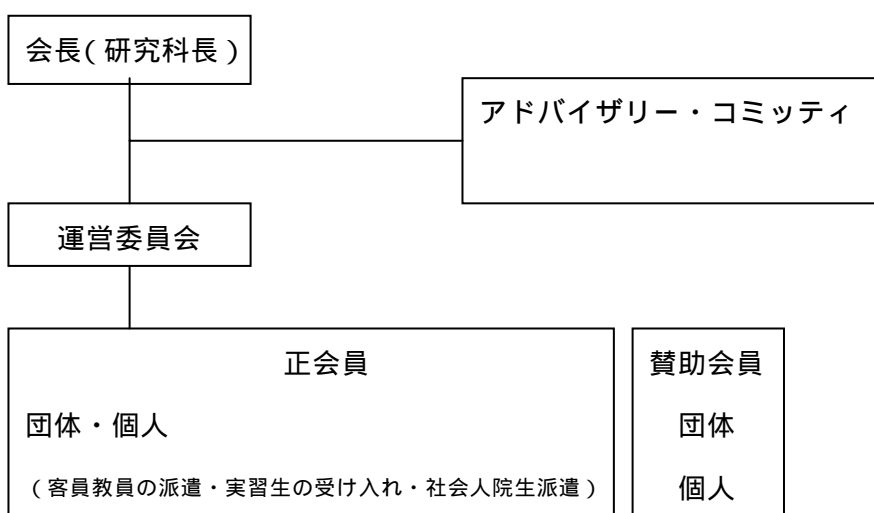
ヒューマン・エコロジーを視座とする学際的アプローチ



(4) 大学院総合政策研究科リサーチコンソーシアムの設置

大学院では学部のモットーを充実させる事を目的として、リサーチコンソシアム(以下、RC と略)を大学院開設とほぼ同時に設置している。RC は、産官学民が垣根を低くして、研究・教育交流を促進することを目的とした機構であり、実社会とのパートナーシップによる研究協力体制作りを進めている。同会は正会員、及び賛助会員からなり、会長(研究科長)の指示により運営委員会がその運営にあっている。会員数は2003年10月1日時点で、学内168名(教員54名、大学院生114名)、学外130名(機関会員90名、個人会員40名)、計298名。

リサーチコンソシアム機構図



・RC内「地域政策研究ネットワーク」の結成

2002年度のRC第4回総会ではそれまでの活動実績を踏まえ、地域政策研究ネットワークを立ち上げた。すでにRCに会員参加している企業は多数に上り、会員自治体とは受託研究や共同研究の実施を通じて関係を構築してきている実績がある。また、大学院研究科には、自治体職員をはじめ、学校教員、福祉関係従事者、NGO・NPO関係者等の社会人大学院生が多数在籍している。そういった経緯と近年のポリシースクールに対するニーズから、地域政策研究ネットワークを結成する運びとなった。なお、設立発起人会メンバー(23名)には、前・豊中市政研究所、事務局長の平尾和氏が参加している。

(5) 今後の方向性

・関西学院大学 研究推進機構と RC の役割分担

研究推進機構 2002年4月に発足。関西学院大学全学部の産官学連携の総合窓口。学長室研究推進課分室が事務局。各学部が個別に請け負っていた受託研究を一括して窓口化し、マッチング・契約業務・知的財産権の権利化業務などを行う。

学外の大学知的資産を利用したいユーザーにとって、RCと研究推進機構等、内部機構の区別がつくのか？

私見 研究推進機構での連携実績は、自然科学系が主。受託研究では半数強、共同研究では大半が理工学部が占める。研究推進機構は、どちらかという研究のマッチングそのものよりも、今後、大学と実務界の受託・共同研究が増える事を予想して、知的財産、研究予算管理を一元化し、研究をスムーズに進めることを狙いとしている。行政による研究委託の場合でも、あらかじめ研究課題がはっきりしている場合は研究推進機構を通じて(課題に対してマッチングがすぐに可能であるような場合)、問題解決よりも問題発見そのものの場合であればRCを通じて(問題はあるのだがマッチングそのものが困難な場合)、という役割分担をすれば、より趣旨に合うように思われる。その意味で、例えば市の本体が特定課題に対して大学との連携研究を希望するとすれば研究推進機構へ、横断分野にまたがる課題を抱えるシンクタンク等が課題発見そのものを研究対象にしなければならぬような場合にはRCへ、というような役割分担ができないだろうか？

・近畿圏、他ポリシースクールとの競合

2003年度時点で日本には「政策」というキーワードを持った学部、学科、専攻等が存在する。そのうち3分の2が学部レベルから設置され、3分の1が大学院のみに政策系がある大学である⁵。

⁵ 政策分析ネットワーク編 土屋聡「政策学入門 P170～」東洋経済新報社 2003年4月より引用。

さらに、近畿圏では大阪市立大学が、社会人学生、とりわけ行政関係者をターゲットとした独立大学院として、大学院創造都市研究科を 2002 年度に設置した。また、同志社大学は、すでに独立大学院として総合政策研究科を設置していたが、学部レベルからの政策教育機関として政策学部を 2004 年度より設置した。これらとの競合において、関学総政がどのように独自性を打ち出してゆけるかは今後の課題となりうるであろう。

第3章 現在までの両者の活動実績

研究・教育連携に関する実績

2002年度	<ul style="list-style-type: none">・RC 総会における地域政策ネットワーク立ち上げに、豊中市政研究所、前事務局長、平尾和氏が発起人参加・豊中市環境部環境政策課より研究所に受託研究依頼・研究会における学識経験者(本学教員)の参加要請・報告書作成における大学院生の協力参加・学部生インターンシップ制度の受入
2003年度	<ul style="list-style-type: none">・RC 総会、ポスターセッションにおいて研究所、土井研究員が研究発表・前年度継続、上記受託研究の最終案取りまとめに関学総政教員の参加要請(受託先は現在条例化を目指し課長レベルで調整中)・前年度継続、報告書作成における関学総政大学院生の協力参加・学部生インターンシップ制度の受入・土井研究員、関学総政リサーチフェア審査員を引き受け、参加。

政策研究連携に向けての動き⁶

2003年

11月 ・関学総政・研究所における第一回目ミーティング

12月 ・豊中市と事前調整、包括提携案作成

・研究所と豊中市における協議(主に政策推進部との協議)

・関学総政 RF、土井研究員、審査員引き受け

・関学総政 RF、高塚(院生)が連携研究の概要を発表

2004年

1月～ ・研究テーマ設定の方向性を検討

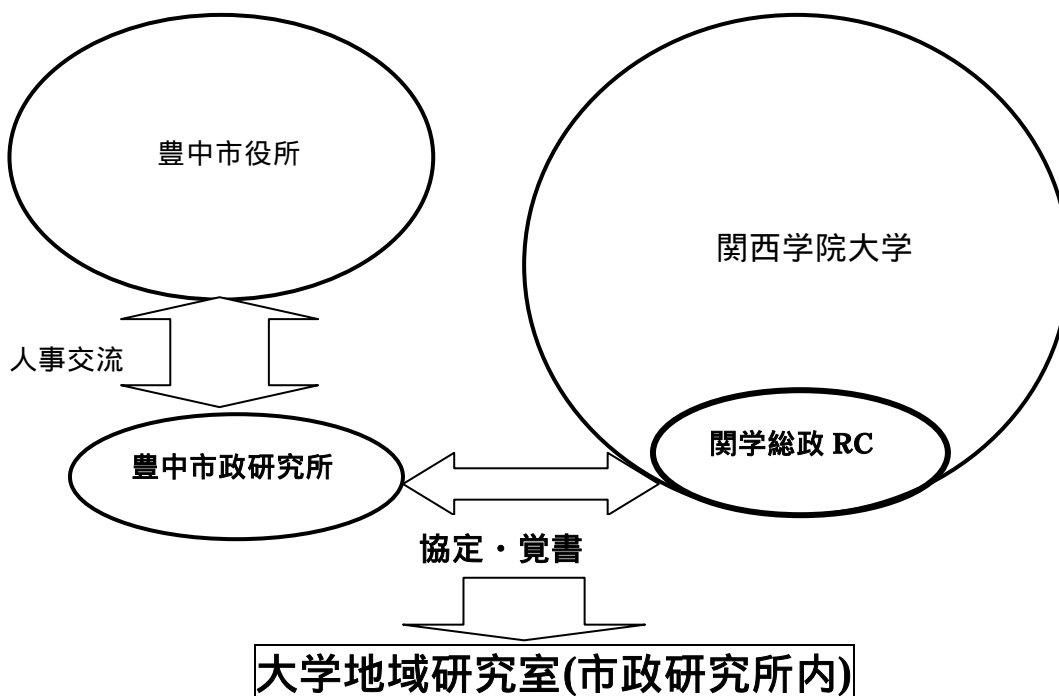
3月 ・市政研側理事会承認、H16年度予算承認

4月 ・三者協議会(大学・市・市政研) 課題確定、派遣学生等の協議

5月 ・RC 総会で提携調印予定

⁶ 資料5「各関係者説明用資料(PPT)」を適宜利用し、発表、調整。巻末添付。

第4章 提携スキーム案（詳細は巻末資料、6～8を参照）



・地域研究室の概要

（研究テーマ設定）

- 1．課題設定、マッチング 毎年度下半期に協議会を設ける。
- 2．双方連絡担当者を置き、毎月一度以上、研究進捗状況等の確認。

（組織）

- 1．大学側
 - ・教員研究者は地域研究主任研究員として参加、院生は地域研究院生として参加。
 - ・教員は院生に対して研究指導、研究監督し、研究所研究員に対して助言する。
- 2．市政研究所
 - ・研究所は大学側から参加の研究委員に謝礼金を支払う。
 - ・研究所側常勤研究員は、院生研究委員に業務上の指示、監督を行う。
- 3．豊中市
 - アドバイザー、または研究依頼者として随時参加する。

・具体的な業務及び役割

豊中市政研究所（豊中市）	関西学院大学総政
<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題設定 中長期、中期的、短期（緊急）課題 ・ 基礎データ提供 情報公開条例、個人情報保護条例を遵守 ・ 行政実務情報提供 政策実現度の向上 院生への指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者派遣（学識経験者、院生） 豊中に最適化された研究 ・ 人材育成（学識経験者） 自主研Gの指導 ・ 情報発信（学部） 各界に広がるネットワークを通じて、豊中市の 地方自治の姿勢を紹介

・各者のメリット

豊中市	豊中市政研究所	関学総政
<p>豊中の行政課題のモデル化と最適化</p> <p>現場事情にあった分析と解決策の策定</p> <p>大学の全国情報発信力の利用</p> <p>地方分権時代の政策立案の自立化</p> <p>脱コンサルタント委託、立案責任の明確化、人材育成</p> <p>豊中専門の学識経験者の育成</p> <p>研究者の個人的関心から組織的関心へ</p>	<p>研究理論・手法の継続的蓄積（設立目的である中長期課題の問題発見の素地）</p> <p>シンクタンクとしての存在</p> <p>価値を高める（職員研修機能の高度化と地域専門化）</p> <p>調査研究業務の安定化</p> <p>研究課題毎に個人ネットワークでの学識経験者開拓の不安定性からの脱却</p> <p>政策形成と市民研究の融合</p>	<p>定位置観察・研究による研究データの継続的蓄積（中長期政策サイクルの検証）</p> <p>教育の体系化に寄与する。</p> <p>近畿圏の中核ポリシースクールとしての価値を高める。</p> <p>社会人再教育機関としての高度化と活性化</p> <p>総合政策学部と、他社会科学系大学院の差別化</p> <p>大学としての地域貢献</p> <p>シンクタンクとしての大学</p>

- 参考資料 -

(包括提携に関する資料集)

- 資料 1 ・ 豊中市政研究所の平成 15 年度の主な取組み内容 ……P2
- 資料 2 ・ 研究所改革案の概要 ……P5
- 資料 3 ・ 市政研究所ビジョンイメージ図 ……P13
- 資料 4 ・ 「シンクタンク：政策提言機関のあり方を考える ～シンクタンクは関西の頭脳たりうるか～」2003年12月 シンポジウム報告 ……P14
- 資料 5 ・ 各関係者説明用資料 (PPT) ……P20
- 資料 6 ・ 豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科リサーチ・コンソーシアムとの協同による地域研究・政策研究包括連携推進協定書 (案) ……P25
- 資料 7 ・ 豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科リサーチ・コンソーシアムとの協同による地域研究・政策研究包括連携に関する覚書 (案) ……P26
- 資料 8 ・ 豊中市政研究所研究委員規則に基づく研究員種別の規定に関する要綱 ……P30

(研究内容に関する資料集)

- 資料 9 ・ 2004年度、包括連携研究テーマ(案) ……P31

(包括提携に関する資料集)

資料 1 ・ 豊中市政研究所の平成 15 年度の主な取り組み内容

1 . 調 査 研 究

豊中市をとりまく都市問題について、担当研究員が中心になりながら、市に対して政策提言を行うことを目的に、調査研究を行う。テーマに応じて、研究委員（理事、企画運営委員、学識経験者）関係機関、市職員、市民等が参加する研究会を発足させ、問題解決への方法を探る。

～ 研究テーマ～

自主研究

豊中市に関する都市問題から、次の 3 テーマに取り組む。(研究員 3 名)

- ・ 豊中市の高齢者福祉サービスにおける事務事業評価のあり方について
 - 交通費助成と住宅改造助成を例に -
- ・ 都市交通から見た豊中市の政策課題(2)
- ・ 地方自治体における協働型評価の可能性と課題

受託研究

昨年度に引き続き、豊中市の環境影響評価システムのあり方について検討を進める。

- ・ 環境影響評価システムのあり方について(2 年次)

2 . 普 及 啓 発

機関紙や研究報告書・ニュースレターの発行、講演会・セミナーの開催等とおして、当研究所からその研究成果や活動内容についての情報を発信する。発信を一方的なものとして終わらせるのではなく、受け手の反応を把握し、今後の活動にフィードバックしていくことを狙う。そのため、「とよなか」に密着した視点でテーマ設定を行い、「豊中市民のための豊中市政研究所」の普及に努める。実施に際しては、市民や市民団体・市職員の参画を積極的に促して事業の活性化を図るとともに、活動的な研究所のすがたを P R する。

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」Vol.7 の発行

広く都市問題（豊中市を含む）から課題を設定し、研究者などに寄稿を依頼して、その解決策・展望を明らかにする。

特集テーマ：子どもを支える - 子どもの医療・保健の現状と課題を考える。

- ・機関誌第7号発行：年1回発行、1,000部、自治体、研究機関、大学、市民などに配布

- ・機関誌の構成：特集テーマ、トピックス、講演録、各研究概要等

講演会の開催

他機関との共催も視野に入れ、都市問題に関する重要課題をテーマに据え、年1回開催する。（2003年6月27日開催）

テーマ：分権時代のオンブズマン制度を考える

プログラム：オンブズマン制度の意味と機能の変化について

- 行政職員・機関の役割とこれからのオンブズマンの効果（アカウントビリティ）

- 提案「市民総合支援センター」構想

- 参加者を交えた意見交換

ワークショップの開催

テーマ：市民と共に進める市政研究...協働型評価のあり方

「協働評価」をテーマに、研究活動のサポーター的人たちと連携し、市民研究員の可能性を探る。

セミナーの開催

研究員が市民・市職員等に対して、前年度の調査研究を報告し、意見交換を行う。豊中市と共催で実施(3回)。

ニュースレターの発行

- ・「New Wave」年4回発行、850部：自治体、関係機関に配布し、研究所の各種活動をPRする

今年度テーマ：「市政研究所を知ってもらう情報誌」読者(市民や職員)の生活感覚・関心を受け止めた発信情報の選択と加工に努める

3. データバンク

調査研究を進めるために必要な文献、資料、データ等の収集・整理を行うとともに、収集した資料を関係者にデータとして配布。

「データバンク通信」: 受入資料の特集テーマ等をまとめ、定期的に関係機関に配布

図書目録作成: 購入図書等は、随時目録として「データバンク通信」に掲載

4. 人材育成

学会、各種シンポジウム、研究会、研修会等へ参加する。

大阪府市町村政策研究所連絡会: 定期的に連絡会を開催し、研究活動に関する情報、意見交換を行っている。

参加機関: おおさか市町村職員研修研究センター(事務局)、豊中市政研究所、(財)堺都市政策研究所、岸和田都市政策研究所、東大阪都市問題研究会、八尾市民自治センター

加入学会: 自治体学会、日本計画行政学会、日本建築学会、日本地域福祉学会、日本NPO学会

小さな研究所のさらなる発展のために

現在までの省察

研究所設置趣旨（使命）

- 1．行政施策が踏まえるべき理念を導出、市政の長期的展望や各種政策目標を提示、科学的な政策ツールと一体化させた都市政策の展開に寄与する調査研究
- 2．市民に開かれた調査研究機関
- 3．市民生活に関わる諸データの蓄積

蓄積したこと

派遣された職員（研究員）の問題意識プラス理事等のアドバイスによりテーマを設定し、調査研究を行ってきた。

- ・ 既存行政施策・制度、市民行動等の情報・データの蓄積
- ・ 調査研究手法・視点等の知識と技術、経験
- ・ 研究者、専門家、市民との協力関係

照査（使命と蓄積との差）

1. ビジョン

豊中市政の中長期的な課題に対して

豊中から都市問題を提起する姿勢で

- ・市役所がリードする行政研究から、市民、市場を支援できるような仕組みへの研究姿勢に切り替える。
- ・豊中的な現場での都市問題を取り上げて発信する。

市民と共に（生活者の視線で）

- ・行政と市民のことはを翻訳しあって、市民の行政不信の緩和や関心の理解向上を図ることが、市民参画を促すことになる。「できない」ことを伝達するだけでなく、問題解決に向けての過程をともに考える姿勢を示す。市民あつての豊中の気持ちで。
- ・サイレントマジョリティ（特に平日不在のサラリーマンとその家族）を意識し意向を汲み取る努力をする。

いろいろな関係機関、協力者と共に（研究は市政研だけでは不可能）

- ・国、府、近隣自治体（兵庫県も含む）、大学、民間、NPO、NGOなどと学識経験者と対等な立場でお互いの知識と場所を利用しあいながら都市問題の研究を高めあう。

縦割り行政の概念にとわられないで

- ・現場のしがらみ（職場風土、制度など）にとわられず自由に提案する。

市政研は学術研究機関ではなく市政の施策立案のプロセスをサポートしながら、**政策提言を行う機関（知恵袋）**として躍進することを目指す。

そのために研究所のあり方を議論し、来年度に向けて再構築を図る。

市政研究所ビジョンイメージ図 資料3参照

2. 今までの蓄積と現在、直面している課題

現在まで蓄積されてきたもの

- ・行政施策・制度・地域社会や市民の現状など調査対象に関する情報、データを収集してきた。
- ・調査研究を進める手法、視点などの知識や技術を経験を通し身に付けた。
- ・研究者・専門家・市民との面識・協力関係を築いた。

しかしながら個々の研究員個人が行ってきたもので、3年交代で変わる研究員が連携して、引き継ぎを行っていないことが大きな問題である。

そして、今現在、直面している

1) 市政研のおかれている全体的な問題課題は

中長期的な研究ビジョンを持っていない。 ことである。

さらに細かく課題をあげれば以下のとおりである。

中長期的な研究計画の企画立案能力が不足している。

専門、得意分野を持ってない。

豊中から発信する都市問題の発見が十分に出来てない。

地方分権、行財政問題に関与できてない。

研究協力者との関係維持が不足している。

市民、周辺大学との研究交流関係が出来てない

市役所の実務と連携できていない

市補助金の交付方針の変更による財源不安定化の危機が予想される。

派遣法施行にともなう研究員の派遣形態の問題点が指摘されている。

市外郭団体唯一の任意団体なので対外的信用が不安定である。

政策提言システムが無く研究成果を市政に反映されない。

研究員の市役所復帰時の異動職場が研究成果と一致しない。

2) 現在までの内在化している問題課題

研究成果の評価軸と活用方策の明確になってない。

- ・行政、市民、地域に対してどのように還元するか定まってない

研究活動、作業が標準化されていない。

- ・研究計画の企画立案能力の向上と執行管理の徹底を求められている。

- ・研究所の事業と研究活動の並行がバッティングする現状の改善。

研究所運営の主体が明確になっていない。

- ・実態として企画立案の主体がはっきりしない（制度上は理事会）

市民と進める研究活動の仕組みが確立していない。

- ・設立目的の一つであり、6年目を迎え実施時期にさしかかっている

PR（外部組織としての意義と事業実態）が不十分である。

- ・いまだに問われる設立、存続意義

3. 課題解決の要素

中長期的な課題をどのように扱うか？

現場からの問題提起を尊重し、年度途中に市上層部と中長期的な都市問題の方向性を議論する場を持ち共有することが必要である。また、部局を越える横断的な課題に対して議論するリード役に努める。

重要と思われる課題に対しては当該部局と共同研究やプロジェクトに参加しながら、市民や国、府、近隣市そして大学、シンクタンクと連携を進めることが必要である。

研究所自身の改革

・理事、専門委員の協力

中長期的な研究計画の企画立案体制の強化を図る。

専門、得意分野の確立を図る。

・研究員による努力

豊中から発信する都市問題を読み取る能力を身に付ける。

研究協力者の更なる開拓(市職員、市民、研究者)を行い持続させる。

市民、周辺大学との研究交流関係の構築を図る。

市民、地域への研究成果の還元を図る。

市役所の実務と学術、民際的研究の連携を進める。

・事務局の役割強化

研究プログラムの管理執行体制の強化を図る。

研究所事業内容の適切化を図る運営体制の強化を図る。

市役所とともに進める改革

・企画調整室

中長期的な課題、個別課題のプライオリティの検討と決定。

市行政内部で横断的な課題解決をリードする場の設定。

政策提言システムの確立、該当部局へのアドバイス

職員自主研究制度の活性化(企画調整室から移管と総合調整)

事務局体制の強化(常任理事の新設及び事務局長の身分確定)

対外的信用の確立(財団法人化)

・人事課・職員研修所

研究員の身分の安定化、リソースの拡大

研究員の市復帰時の異動職場と職責の保証(職員職務意欲の活性化)

ライフワークの準備を市政研で7割仕上げ復帰時の職場で完成させる。

4. 法人を目指す準備

研究運営機能の強化の確立を目指し、その準備と転換期を導く役割を持つ第3期理事会と専門委員会を発展的解消し、新たに(仮称)企画運営グループを新設し機動的な運営が行えるような機構に改める。

対外信用等を踏まえ法人化に移行することを念頭に等に、従来からの検討している財団法人、社団法人、NPO法人など可能な法人に移行する。

意思決定機関と執行機関の変更

1) 第3期理事会(平成15年度～)

理事数の変更と常任理事の新設

- ・ 理事会は研究所の議決機関とする。人事、規約変更、中長期研究計画要諦など大きな案件を議決する。
- ・ 理事の定数を削減する。(10名から5名)
- ・ 常任理事を新設し、事務局長を兼ねる。その際の採用を公募とする。
- ・ 理事は学識経験者、市民、行政、シンクタンクから構成する。

2) 専門委員会を解消し(仮称)企画運営グループを新設する。

- ・ 役割が明確でない専門委員会を解消する。
- ・ 理事会で議決された研究計画と研究所業務の執行する機関として(仮称)企画運営グループを新設する。
- ・ 中長期的な見通しと第3期の目標に沿った委員に委嘱する。
(例えば歴史的評価、福祉関連、環境関連、交通工学、政策ビジョン)
- ・ グループは研究活動の支援と研究所業務の運営(市政研全体の研究計画の企画立案、研究員の研究支援及び研究所事業の企画立案)を日常的執行するために事務局からの依頼に応じて随時アドバイスを行う。

主任研究員の設置

- ・ 研究員は主任研究員として位置付ける。
- ・ 主任研究員は研究グループを設置でき、研究方向を指揮する。
- ・ 対外的には主任技術者として受託業務のチーフ職にあたる。

3) 主任研究員(市職員)の育成と市人事制度のリンク

法人に移行して市職員を派遣法に基づき派遣する。

任期を延長(5年間)する。

復帰後研究内容と乖離しない職場に異動する保証と職責の保証

4) 研究員の拡充

市民研究員制度を創設する。

周辺自治体からの研究員(市職員)の受け入れをする。

5) 事務局体制の強化

事務局職員の公募

- ・公募による採用と任期延長（5年間）を行う。

6) 研究成果の多様化を目指す。

研究成果の評価システムを構築する。

研究成果の多様化（論文だけではない多様な成果）を図る。

7) 行政への政策提言システムの構築

政策推進部企画調整室と共同で行政への政策提言システムを確立する。

8) 社会に開かれた研究所に向けて

市民研究員制度を創設する。

大学インターシップ制度の受入れを定例化する。

セミナーなどの規模を適正化する。

周辺大学や研究者とのネットワークの拡充を図る。

市民・学生サポーター制度を創設する。

9) 機関誌の活性化

庁内、市民から論文を公募し、審査して掲載する。

5. 研究所とともに連携するひと、関係機関

市民グループ（直接、間接民主主義）

- 1) 市民 行政が市民のために存在している以上、市民の声を聴くことは必須である。市政研が市民、行政の出島、入島になることでその仲介を果たす。そのためにワークショップ、セミナーなどに参加してもらっている市民や市民団体との関係を継続、発展に努める。
- 2) 議会 直近する問題の対応策だけでなく、中長期的な行政課題を提供しその解決プログラムの検討の必要性を説明し、よりよい関係の育成を行う必要がある。

行政グループ

- 3) 市役所 現在の問題の優先順位はどのように変化しているのか、現場

レベルで把握しておかねばならない。現場での課題が市政研の出発点であることを忘れてはいけない。

しかし、直近する問題の対応だけに終始している部局対して中長期的な行政課題を提示しその解決プログラムの検討の必要性の理解を得ていくことも必要である。

4) 近隣市 類似の問題を抱えていることが予測される。市民や議会に言えない問題点を交換し合ったり、広域で解決策を考えることが本当に地方分権が進むのであれば重要である。

5) 国、府 お互いに利用し合う関係になり、各組織では対応できない政策研究課題を共有しあう。そうなれば、近隣市からも信用を得ることが出来る。

研究グループ

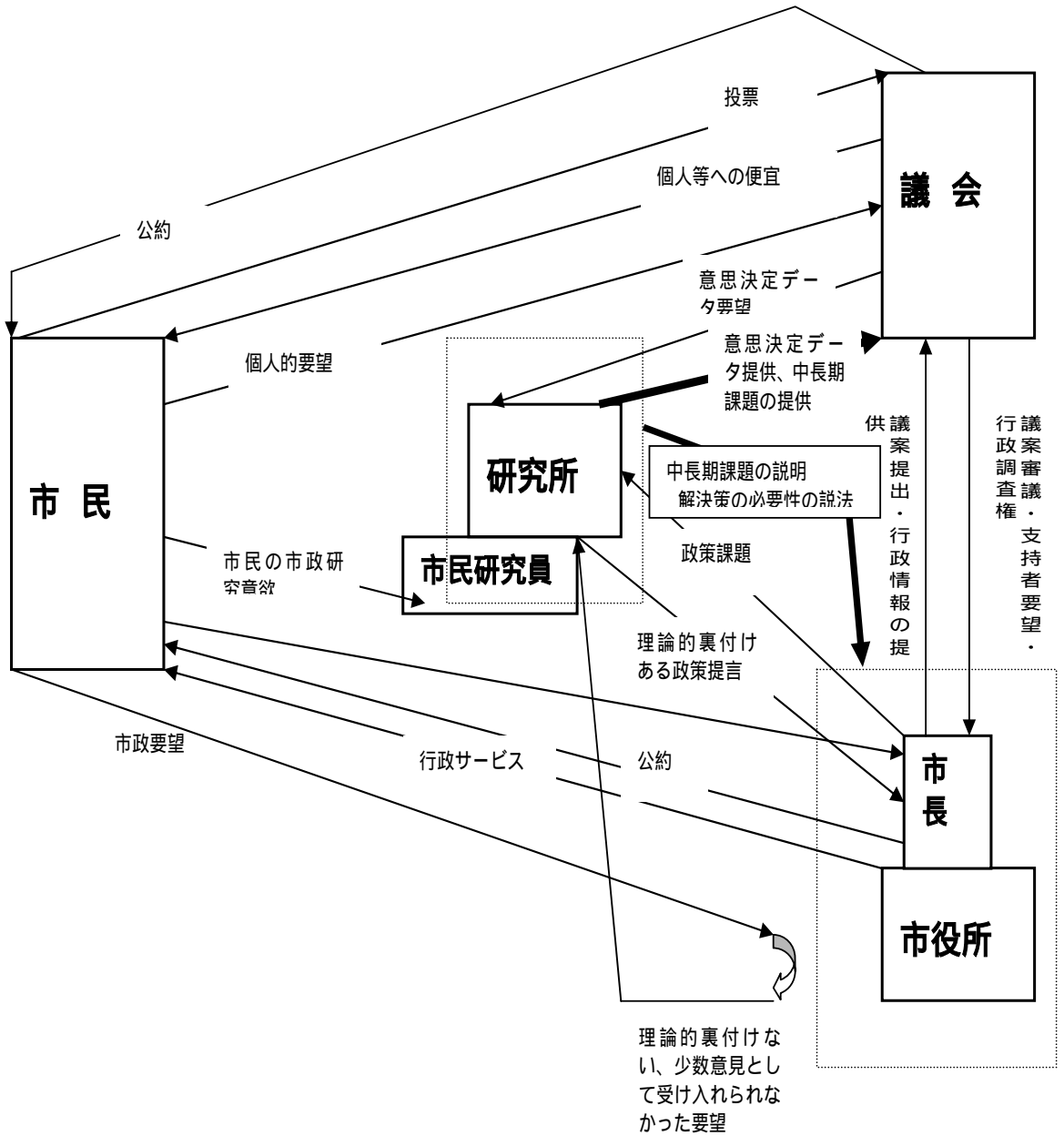
6) 大学 学術研究を行う機関として研究課題や研究人材の情報を共有することが必要である。

7) シンクタンク、学会 豊中固有の課題に対する別角度からの評価、分析を得る機関として情報を共有することが必要である。

ジャーナリスト

8) マスコミ 社会現象の観測者として、問題提起や社会の視点などのアドバイスを得られる相手としてよりよい関係を作る必要がある。

市政研究所ビジョンイメージ図



資料4 ・12月11日 シンポジウム報告(文責:高塚)

「シンクタンク:政策提言機関のあり方を考える

～シンクタンクは関西の頭脳たりうるか～」

主催:大阪市立大学大学院創造都市研究科

共済:大阪都市経済調査会

<司会>

野口隆(大阪都市経済調査会事務局長)

<パネリスト>

[クライアントサイド]

神田幹夫(大阪市経済局企画部企画調整課長)・・・行政サイド

栗山和郎(社団法人関西経済連合会 理事・産業地域本部長)・・・産業界サイド

直田春夫(特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 専務理事)・・・市民サイド

[シンクタンク]

太田康嗣(株式会社日本総合研究所 主任研究員)・・・シンクタンク

金井萬造(株式会社地域計画研究所代表取締役・工学博士)・・・シンクタンク

森田博一(株式会社シティコード研究所代表取締役)・・・シンクタンク

[学識経験者]

塩沢由典(大阪市立大学大学院創造都市研究科教授・同研究科長)・・・学識経験者

鈴木崇弘(阪大フロンティア研究機構副機構長)・・・学識経験者

(敬称略)

以下、各者の主張の概要。

(神田氏)

まず、大阪市経済局の仕事の紹介があった。次に、地方政府の立場として、政策主体に大きな変容が起こっていると指摘し、マスタープラン作りにおいても将来展望の違いからマスタープランの作り手が増えていると述べた。それらを踏まえ、シンクタンクについて、古典的政策形成プロセスにおいてシンクタンクが果たしてきた役割も、「多様な政策課題と政策形成の困難性がある現在の状況下で、変わる必要があるのではないかとの提案があった。

そこでシンクタンクに求める事として、行政の委託調査・研究の発注・受注者としての関係ではなく、長期的視点、広角的視野・突き抜けた着眼点、専門性と学際性、架け橋、行動するシンクタンクを備えた組織体であることを、今後のシンクタンクに求めた。

また、行政課題として、シンクタンクを含めた地域としての政策立案能力(協働化)・ストック(量的、質的)・層の充実を図ること、自由な発想・議論の場を確保する事が重要であると紹介した。

(栗山氏)

産業政策分野の提言機能において、シンクタンクは主要な位置を占めていない。
‘99年に関西再生シナリオのメニューを練り、
‘00年に地域戦略形成機能として関西財界の強力なバックアップで、関西社会経済システム研究所(‘02年改組、現在、(財)関西社会経済研究所 所長：大阪大学大学院経済学研究科教授 本間正明氏)を立ち上げ、
‘01年にアクションプログラムを起こし、政策シンクタンクとして提言活動を続けている。

その結果わかったことは、シンクタンク機能の機能強化は人・金に分類できると分析した。とりわけ、尽きるところは金の問題ではないのか、との栗山氏の見

解を示した。関西産業界の問題として、中央集権(レポーター注：東京集中の事か?)であるため、クライアントが弱く、収益と公益のバランスのジレンマから、なかなかいい研究課題の設定が出来ない事情があるであろうと指摘した。

発注者としての産業界という視点から、今後の課題として、よりシンクタンクの機能を有効に活用するためには、「地域社会」として課題設定出来るように自立し、シンクタンクに自由度の高い、良いテーマを出すことが必要であると述べた。裏返して言うと、地域に惹きつける魅力的な戦略がないから産業が関西から逃げてゆくとも言えよう。

(レポーター注：一般的に関西のシンクタンクの政策立案能力よりも、研究成果の実現性にフォーカスした発言意図であるように感じた。)

(直田氏)

新しい時代である、「ガバナンス時代」におけるシンクタンクの機能は、行政・民間事業者・NPO・市民による公共政策形成機能そのものをサポートすることに、その意義があると指摘した。

シンクタンクの存在意義が問われる本質的な背景として、シンクタンクは何のために、誰のために調査研究を行っているのか、シンクタンクは政策の選択肢を提供するといわれるが、実際は現実追認を専らにしているのではないか、シンクタンクは何か新しい事を生み出したのか、という疑問があるのではないかと指摘し、このことは市民にとってもクライアントにとっても満足度が高くない遠因であると指摘した。具体的には、コンサルタント業務の民主化と行政の仕事の発注の仕方が変わる必要がある。

それをブレークスルーする提案として、クローズドシステムの政策形成からオープンシステムの政策形成へ転換を図るべきであると主張し、そのための今後の課題として、地域のコミュニティ、地域の民主主義の成熟、市民の自立、政策「市場」の形成が必要であり、シンクタンクに求められる役割は、これらの課題克服のためのサポートに求められる、とした。すなわち、主として、住民が

コミュニティの課題解決のために行う調査研究・政策提案の専門的な立場から支援するとともに、市民的視点からの行政政策へのアドバイス、代替案を業務とする「コミュニティ シンクタンク」が、未完の概念ながら新しいシンクタンク像のひとつの方向性であると提唱した。

(太田氏)

シンクタンクは頭脳機能と提言機能に分かれると述べた。

提言機能における営利シンクタンクとコンサルティングファームの違いは、例にとるとコンサルティングファームにおけるコンサルタントは弁護士や会計士のようなもので、注文の内容が中央集権の仕事の具体化の役割をもつ。研究員に求められる資質、競争力として洞察力、構想力、想像力などが挙げられるが、かなりイメージがわきにくく、いわば、研究員は「虚業」コンサルタントは「実業に近い」と反省すべき点もあるであろう。しかし、一方で、営利シンクタンクにおける研究員も、受託の自由度が高い場合、例えば関西地域通貨「まいど」を実現するための方策、というような知的資源を実体化するための創造的な仕事も可能となる。頭脳機能については、自分たちのテーマ設定ができるか、が新しい知を作り出すポイントとなるのではないかと指摘した。

(金井氏)

高度成長期の「提言物」はみなコケている、それは何故か?という点から、フォローアップの重要性について指摘した。24時間働き詰めで仕事をしたが、成果物の実行、評価に関わる事が出来なかったため、政策管理の重要性を認識し、「Think Tank」から「Do Tank」へというスローガンで仕事をしているとの紹介があった。また、'91年頃から、グローバル関西研究会という若手のシンクタンカーの研究会を行ったが、これをモデルに、今回のようなシンポジウムを機会に、若手の活性化を期待したいと要望を述べた。

また、「地域」と「全体」という構図で研究する視点が重要だということについても指摘があった。

(森田氏)

日本の戦後 60 年、果たして頭脳を持った事があるのかという反省が指摘された。'60 年代、'70 年代、地方自治体における都市政策の分野においては、「市民参加」VS「中央政府の権力」という枠組を明らかにした。この時、シンクタンクは各主体に頭脳として理性的な解決のためのサポート、提案があったか？という厳しい指摘があった。

今後、定常化社会のシンクタンクの在り方として、この問題に解を出さないとマーケットは縮小してゆくだらうとの警告があった。また、シンクタンクに NPO 的な役割を期待しているが、広い意味において、公共政策における頭脳としての役割を考える際、営利・非営利という 2 分法の構図は、色々な主体が絡み合う現代社会「Civil Society Organization」において適切な分類とならないであろうと指摘した。

(鈴木氏)

<お金の問題>

現在、日本におけるシンクタンクは営利・非営利の 2 分法で括られている。しかし、非営利運営のシンクタンクについて日本はいいシステムが発達していない。実際、財源もない。野村総研等の営利運営のシンクタンクが、中立性の観点から非営利で行うことが望ましい公共政策分野においても人的資源を持ち寄りて需要を満たしている状態である。

行政の外注の問題 枠を小さくし自由度のない発注は、シンクタンクの政策立案機能を阻害するため、欧州の研究助成は緩やかである。日本において真に政策シンクタンクを育てるならば、行政の自己抑制が必要。

米国のシンクタンクの財政運営の紹介

米国では政策予算のうち、1%を政策評価等の調査費にあてることを制度化し

ている。すなわち、『政策に「分析」を Built in』 + 『1%枠の金が出る』 = 『政策マーケットの成立』という流れが図式化されている。そのおかげでシンクタンク超大国となった。

< 研究課題 >

地域にこだわってゆくことが中央や全体のシステムを変える結果に結びつく。

< 責任分担の問題 >

ネットワーク、連携が議論に上っているが、すぐさま賛成とはいえない。責任主体がはっきりしていないと、適当に情報加工をするだけで、24h、ある Issue をついて突き詰めて考え抜くようなことをしなくなるであろう。責任の所在の問題と分業の関係の問題はクリアに考えなければならない。

「Do Tank」についても否定的。シンクタンクは新しいアイディアの創造に特化すべき。NPO、NGO に Do してもらい、分業関係を築いてゆくべき。

(塩沢氏)

(総括として、)今まで今日のような議論を含めて、都市経営、都市政策の課題において抜け落ちている議論はたくさんある。

大阪市立大学では学部を持たない独立大学院として、2003年4月に創造都市研究科を設立した。3専攻に分類して、「都市ビジネス専攻」「都市政策専攻」「都市情報学専攻」の各専攻で、それぞれの今後を担う社会人を募集し、「新しい知の創造」に取り組んでゆくつもりである。大学も広義のシンクタンクの当事者の一員として、狭義のシンクタンクへの人材供給源として、産官学連携の政策マンの育成に関わってゆくつもりだ。

資料 8 ・ 各関係者説明用資料 (P P T)

関学総政、豊中市、研究所理事会等、各関係者には、以下の P P T を利用して企画説明した。

No.1

関西学院大学の産官学連携窓口について

「研究推進機構」とは？

2002年4月に発足。関西学院大学全学部の産官学連携の総合窓口。

学長室研究推進課分室が事務局。学長室直轄組織。

各学部が個別に請け負っていた受託研究を一括して窓口化し、マッチング・契約業務・知的財産権の権利化業務などを行う。

「リサーチコンソーシアム」とは？

関学大学院、総合政策研究科が設置する産官学の交流、研究機関。(リサーチコンソーシアム、以下、RC)

去年は、重点プロジェクトにおいて本学教員、(株)シャープ、(株)富士ゼロックスと共同研究の推進、地域政策ネットワークにおいて西宮市の幹部職員研修を受託等の実績がある。

今回の包括提携ターゲットはRC

No.2

経緯、及び実績

2002	<ul style="list-style-type: none">・RC総会における地域政策ネットワーク立ち上げに、市政研平尾事務局長が発起人参加・豊中市環境部環境政策課より市政研に受託研究依頼・研究会における学識経験者(本学教員)の参加要請・報告書作成における大学院生の協力参加・学部生インターンシップ制度の受入
2003	<ul style="list-style-type: none">・RC総会、ポスターセッションにおいて市政研土井研究員研究発表・前年度継続、上記受託研究の最終案取りまとめに本学教員の参加要請(受託先は現在条例化を目指し課長レベルで調整中)・大学院生の協力参加・学部生インターンシップ制度の受入

No.3

提携フレーム案(たたき台)

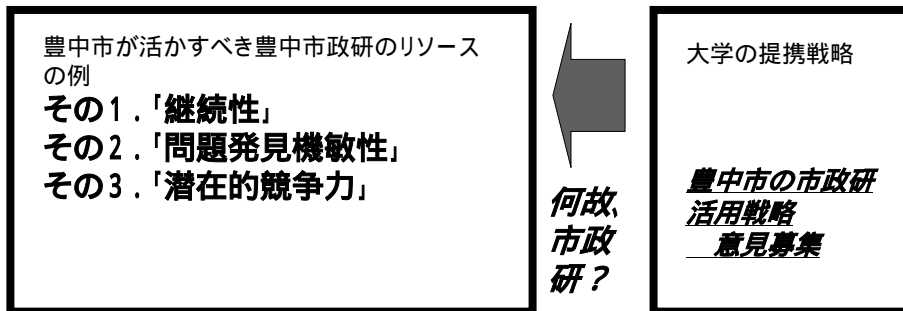
市政研		
地域政策研究室	[市政研&総合政策(RC?)] [市政研]	協定or覚書 地域政策研究室設置規則制定
課題設定	[豊中市&市政研&大学] [市政研&大学]	協議 研究成果評価
研究員	[市政研&大学]	派遣研究者・学生のマッチング 協議 (派遣学生については原則として 博士在籍以上、しかしプロジェクト編成 において必要な場合、応談) 謝礼金の扱い等

No.4

今後のスケジュール(案)

- 2003年12月 ・事前検討
大学と市政研究所の協議
市政研究所と豊中市の協議
包括提携「案」作成
- 2004年1月 ・研究課題の共通化(準備会設置)
「市政研セミナー」にて豊中市政策推進
部からRC関係者に豊中市の重要課題
の提起(市政研案)
- 2003年3月 ・市政研側理事会承認、予算承認
- 2004年4月 ・三者協議会(大学・市・市政研)
課題設定、派遣学生等の協議
- 2004年5月 ・RC総会で提携正式調印

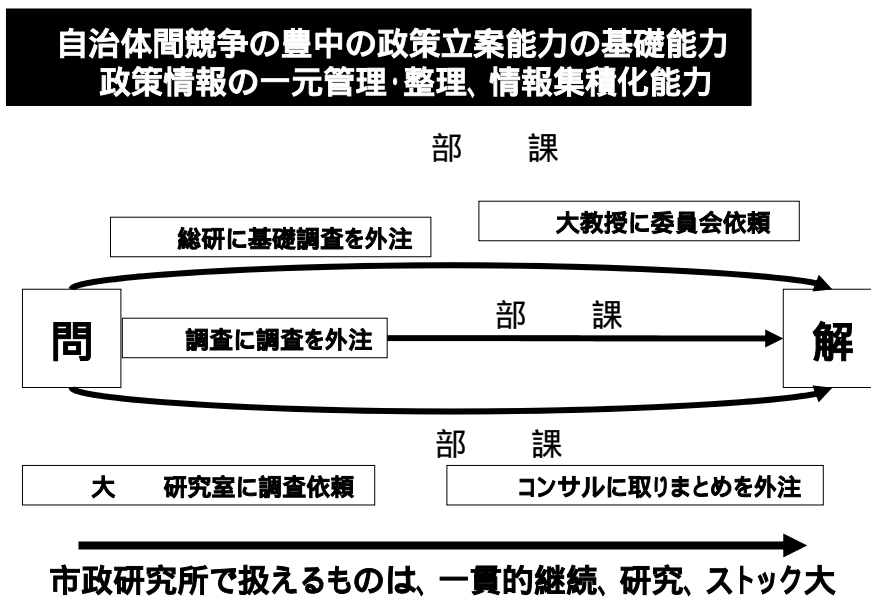
提携の意義



結論:「市政研」と「大学」の連携研究の役割

-
- ・「包括」提携の意味 問題発見能力(政策立案能力の基礎能力)
 - ・情報の一元管理化と政策情報の活用の合理化(情報集積性)

その1.「継続性」

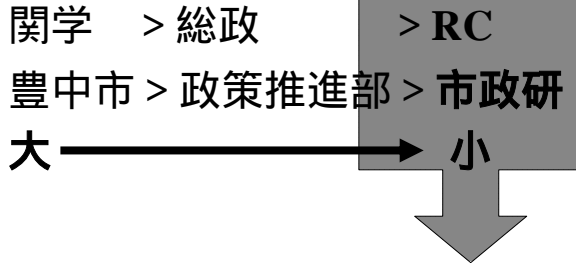


No.7

その2.「機敏性」

自治体の政策課題 問題発見能力(小規模連携の方が機敏！)

<組織規模>



組織規模が小さいことにより、迅速な研究連携が可能

(Ex.) 和歌山大 ←→ 岸和田市
(学長) 包括提携 (市長)
大組織対大組織の包括提携になると、提携の狙いがボケて効果が薄れる。

No.8

その3.「競争力」

連携により、民間コンサルタント会社とは違う研究調査能力が伸びる。(市にとっては、調査外注費の圧縮・経費合理化)

	モデリングスキル	モデルの適用 DBの整理	政策研究継続性 フォローアップ性
民間シンクタンク コンサルタント			
大学	}	}	}
市政研究所			
連携研究	移植・研修・共有	モデリングスキル + 地域情報	連携による研究蓄 積インセンティブ

No.9

今後の課題

- 課題の設定方法
- 他研究機関との競争、棲み分け
- 財源の安定と確保
- 新しいカテゴリー、コミュニティシンクタンク、ネットワーク型シンクタンク？“自己定義”
- 本学部の地域政策研究の展開
…等々。

No10

総括

本日の目的：情報共有、認知レベルの統一(広告)

今後(～12月末)：提携コンセプト、アイデアの
募集・議論
(提携案作成、各関係者調整)

来年度以降：締結、運用
(官・学連携自治体政策研究プラットフォームの形成)

研究成果の社会還元方法の整理
(1. 豊中市への効果的政策提言
2. 他自治体等にモデル転用、展開の手法)

資料6

豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科
リサーチ・コンソーシアムとの協同による
地域研究・政策研究包括連携推進協定書
(案)

豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科リサーチ・コンソーシアムは、都市魅力の向上と市民自治社会の構築に貢献できるよう、互恵の精神で、豊中市の地域課題の分析・研究及び地域政策研究において、包括的に連携を推進する。

上記の旨確認したので、ここに協定する。

平成16年5月

豊中市政研究所
理事長

関西学院大学大学院総合政策研究科
リサーチ・コンソーシアム会長

資料7

豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科
リサーチ・コンソーシアムとの協同による
地域研究・政策研究包括連携に関する覚書（案）

（名称）

第1条 本覚書は、豊中市政研究所と関西学院大学大学院総合政策研究科リサーチ・コンソーシアムとの協同による地域研究・政策研究の包括連携（以下「包括連携」という。）に関する覚書と称する。

（目的）

第2条 本覚書は、地域の知的創造力の向上を目指し、豊中市及び北摂地域を主眼とした地域政策研究を通して、豊中市政研究所（以下「甲」という）と関西学院大学大学院総合政策科リサーチ・コンソーシアム（以下「乙」という）が連携を密にし、様々な事項について情報交換を進めるとともに、両者が連携して協同事業を推進することを目的とする。

（組織）

第3条 甲の所在地に大学地域研究室（以下「地域研究室」という。）を設置する。

- 2 双方に連絡担当者を置き毎月1回以上次の事項を確認する。
 - ・研究進捗状況
 - ・協同事業の企画、進捗状況
 - ・その他必要と認めるもの

（研究者の身分）

第4条 甲は乙に所属する研究者を研究委員（地域研究主任研究員）

として委嘱し、乙は研究委員（地域研究主任研究員）が指導する大学院生を派遣し、甲は研究委員（地域研究院生）として委嘱する。

2 甲は研究委員（地域研究主任研究員）と協議と合意の上、研究委員（地域研究院生）を地域研究室で研究並びに業務の指示を行う。

3 研究委員（地域研究院生）は問題が生じた場合、甲若しくは乙に問題解決の依頼申立てを行うことができ、甲及び乙双方が誠意を持ってその解決にあたる。

（守秘義務）

第5条 研究委員は包括提携に基づく研究若しくは業務で知りえた秘密を漏らしてはならない。研究論文の発表等で学術上必要な場合は甲にその旨を申し出て、許可を得なければならない。

（提携期間）

第6条 提携期間は2004年4月1日から2007年3月31日までとする。
ただし、更新を妨げない。

（研究課題及び協同事業の設定）

第7条 研究課題と協同事業を設定するために前年度下半期に次年度の課題設定等協議会（以下「協議会」という）を開催する。ただし2004年度分は当該年度の上半期に早急に開催する。協議会は次のもので構成する。

また、必要に応じて臨時に開催することができる。

- (1) 協議委員甲並びに乙から各1名以上選出する
- (2) アドバイザー 豊中市から招聘する
- (3) その他、双方が必要と認めるもの

- 2 協議会の決定事項については議事録を作成し、双方の署名捺印を持って確認する。

(役割分担・業務)

第 8 条 甲は、次の各号に掲げる役割及び業務を行う。

- (1) 基礎データの提供
- (2) 行政情報の整理
- (3) 情報発信

2 乙は、次の各号に掲げる役割及び業務を行う。

- (1) 学識経験者の専任及び派遣又は準ずるものの派遣
- (2) 政策研究における市民へのアドバイス
- (3) 情報発信

(費用負担)

第 9 条 費用負担は、次にかかるとおりとする。

- (1) 乙が選任する研究委員（地域研究主任研究員）に対しての謝礼金を甲が負担する。
- (2) 甲は、乙が派遣する研究委員（地域研究院生）に対して、甲が指示する成果に対しての成果謝礼は甲が負担する。
- (3) 協議会が決定した課題設定と協同事業に対してはその役割分担に応じた割合によって双方で分担する。
- (4) その他、必要に応じて協議会で決定する。

(事務)

第 10 条 協議会の事務は、甲において処理する。

(その他)

第 1 1 条 この規約に定めるもののほか、連携事業の運営に関し必要な事項は、双方の代表若しくは代表者から委任を受けたものが協議を發議し速やかに対応策を合意に務める。

附 則

この規約は、平成 16 年 5 月 21 日から施行する。

甲 大阪府豊中市曾根東町 3 - 7 - 1
豊中市政研究所
理事長

乙 兵庫県三田市学園 2 丁目 1 番地
関西学院大学大学院総合政策研究科リサーチ・コンソーシアム
会長

資料 8

豊中市政研究所研究委員規則に基づく研究員種別の規定に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊中市政研究所（以下「市政研究所」という。）に配置する豊中市政研究所研究委員規則（以下「規則」という。）に基づく研究委員の種別等に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(研究委員の種別)

第2条 研究委員は次項に掲げる各号に定める種別及び呼称の総称である。

2 呼称は、「豊中市政研究所 研究委員（次項各号名称）」とする。

3 研究委員の種別及び呼称は次の各号に掲げるとおりである。

(1) 非常勤研究員 学識経験者若しくは学校教育法に基づく大学院博士課程に在籍する者から規則第2条の事務を行うために任命する。

(2) 市民研究員 上記以外の者で、豊中市在住の者から規則第2条及び事務局長が必要とする事務を行うために任命する。

(3) 職員研究員 豊中市職員の身分を有するものから、規則第2条及び事務局長が必要とする事務を行うために任命する。

(報酬等)

第3条 規則第4条に基づき、前条第3項第1号及び第2号の者については、事務局長が別に定める謝礼金を支払う。

2 前条第3項第3号の者は、謝礼金は支払わない。

3 前条第3項第1号、第2号及び第3号の者が委任を受けた事務を行うために要した旅費等の必要な事務経費は支弁する。

(施行細則の委任)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項に関しては、事務局長が別に定める。

(附則)

第5条 この要綱は、平成15年1月10日から施行する。

(連携研究の内容に関する資料集)

資料9 ・平成16年度(2004年度)連携研究、テーマ(案)

コミュニティ再生に向けた基礎研究 ～地域人口特性分析モデルの構築～

第1目標：基礎データとしてヒト・モノ・カネと言うが、とりわけ人口データを動的にわかりやすく把握するノウハウに欠けている。とりわけ、来年からは未来会議が本格的に始動し、研究所の課題としてコミュニティ再生をテーマに掲げている。そこで、コミュニティ再生に向けたマーケットニーズの予測を目的とした政策基礎研究として、市民にもわかりやすい人口データの加工手法を研究する事を目標とする。

・政策基礎研究

フェーズ1．人口特性分析

住民基本台帳データの人口GIS化等、地域人口推計の直感的・動的把握手法の研究

フェーズ2．地域特性分析

人口特性分析を基礎資料とし、各属性の生活動線の調査、傾向分析
(交通機関ヒアリング、サンプルアンケート調査)

~~~~~ここまでが政策基礎研究~~~~~

第2目標：マーケット分析からさらに踏み込み、ある程度政策ターゲットを絞り込む。成功事例等を参考に、具体的なコミュニティ再生の仮説を立て、案と住民ニーズとのマッチングテストを行う。

#### ・コミュニティ(自生的組織)再生に向けた誘因分析・誘導手法

##### フェーズ3．コミュニティ再生に向けた取り組み提言

先行研究

成功メニューの事例収集

(コミュニティスーパー・コミュニティ食堂・コミュニティ塾・プレイパーク等々...)

企画の成功・失敗の分析

未来会議等とのリンケージによる、「顔の見える」コミュニティサイズの調査

(人口GIS等の利用)

住民に対するメニュー案の提案と感触

上記生活動線調査、成功メニューを勘案した、コミュニティ再生の仮説の設定、働きかけ

単年度、一人の研究では難しいので、組織的に複数年度研究が望ましい。

## 豊中市の政策・施策評価（協働型評価）の仕組みづくり

豊中市の政策・施策評価を行う「とよなか未来会議」

|                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;とよなか未来会議とは&gt;</p> <p>メンバー<br/>公募市民+NPOなどで活躍の<br/>市民+市職員など26人<br/>(増員可能性あり)</p> <p>設立<br/>平成16年2月</p> <p>目的<br/>豊中市の政策・施策評価+協働<br/>によるまちづくりに向けた提言</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

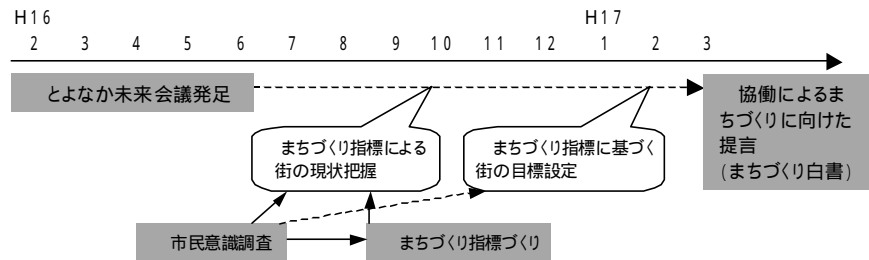


図 とよなか未来会議で想定される流れ (H16.3 現在)

とよなか未来会議 : <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/toyonaka/kakubu/kikaku/mirai/index.html>

研究テーマとしては...

市民意識調査 ( ) keyword : 社会調査、アンケート調査、ヒヤリング調査...

まちづくり指標<sup>注</sup>作成 ( ) keyword : 評価指標、市民の意識、ワークショップ...

その他、「とよなか未来会議の動き」「政策・施策評価」に関連した研究テーマ

ex. 地域分析データベース構築 (とよなか未来会議の議論の材料として)、協働型評価と議会との関係...

注) まちづくり指標 : 豊中の街の現状を客観的に、端的に把握するための指標

## 環境影響評価システムの継続研究

研究所は、平成14年度、15年度の2カ年に渡り、豊中市環境政策課より「環境影響評価システムのあり方」研究として、受託研究を行った。昨年10月には、研究成果として報告書をまとめあげることができた。しかし、ここで研究を終了させるのではなく、**研究の継続性**という点から、将来的に条理化されることを念頭に置きながら、それに資するような政策提言を引き続き行っていくことが、研究所としても必要である。

具体的な内容は、「環境」に関する業務の整理と、ミアセスを例とする簡易的な環境評価のあり方についての研究、の2点である。

### (1) 「環境」に関する業務の整理

現行環境配慮指針運用上の問題点の一つとして、「環境」に関する業務に携わる部局が多岐にわたるという点が挙げられる。**業務内容の再編、行政機構の変革**までも含めた、「環境」関連業務の整理が必要である。この点を改善しておかなくては、環境アセス制度化後、環境アセス業務の担当課に多大な負担を課すことになる。

具体的には、環境配慮指針の項目を中心に、それぞれがどの担当課において、どのような指導が行われているのかを調査する。また、その根拠とされるは、法律、条令、要綱のいずれであるのかを明らかにする。

### (2) ミニアセスの事例研究

ミアセスの事例を研究し、**スクリーニング段階で適用可能な環境調査のあり方**を探る。

「環境影響評価システムのあり方研究報告書」では、簡易的な環境調査により、厳密な調査の要否を判定するという、スクリーニング手続を重視した制度設計を提案した。

しかし、我が国の環境アセスの事例では、ミアセスの事例がほとんど見られない。環境アセス手続の要否判定を行う上で、どのような環境調査であれば、その判断材料として資することができるのか、また、どのような手続が望ましいのかを探る必要がある。

環境アセス手続に係る環境調査だけでなく、我が国において行われている環境調査の事例を探り、研究する。また、米国家環境政策法が規定する簡易的な環境調査の事例についても研究する。



## テーマ1

### 「コミュニティ再生に向けた政策基礎研究 ～GIS利用の方法論～」

#### 研究の趣旨

通常人にとって行政資料の統計情報はわかりにくい。プロの行政職員も、自分の担当部局の統計データ以外は、どう読んだらよいかわからないほど、専門分化している。情報化社会、IT社会と言われ、情報アクセスの容易化は整いつつあるが、データの読み方は相変わらず各分野ごとの「縦割り式」である。

その点、昨今、経営マーケティングなどでも注目されているGIS（地理情報システム）は、地図という視覚的にデータを把握する手法なので、知識の共有という点では優れている。豊中市では、来年度以降、未来会議という形で市民参加の協働型の政策形成を試みる。ラウンドテーブルで建設的に政策を検討してゆく為には、行政職員と市民の情報格差をなくし、または取り払うためのメタデータ、「政策形成プラットフォーム」があることが望ましい。そこで、GISによる情報共有化とその利用法を探ることで、政策基礎研究と位置付けてゆくことを目指す。

#### 研究手法

##### ・GISの効果的利用法についての研究

###### 1. 現在の運用状況の把握

現在、「とよなかわがまち」として、豊中市の地理情報がWEB上でも公開されている。

URL <http://web02.city.toyonaka.osaka.jp/gis/mainmenu.asp>

1991年度から「地図情報部会」としてGISの導入が議論され、1999年度から庁内LANによって運用されている。また、2000年度からは上記WEB情報としても公開され、情報提供されている。その現在の利用状況と改善点を、行政職員と市民の側からの把握。

###### 2. 先行研究

###### 文献等サーベイ

GISに関してはGIS学会が1993年から立ち上がり、研究が積み重ねられている。国土交通省国土計画局でもその重要性を認識し、1997年度からはGIS関連法制度研究会を設置して議論を重ねている。また、経営マーケティングの観点から、商用的な実践の文献も数多く出版されている。それらの整理、分析を目標とする。

###### 先行導入事例の検討

自治体等の導入例を検討する。事例のメニューをそろえ、導入前後の政策効果と導入コストの分析まで踏み込めることを目標としたい。

###### GIS導入コンサルティング会社への聞き取り調査

コンサルティング会社、システム開発会社へのヒアリング等によって、実際上のシステム導入、運用、

改正上の経験的留意点等を把握する。

### 3. 豊中市における、統合型戦略形成 GIS にむけての可能性

豊中市の政策形成において、「使える GIS」とはどのようなものか、その形を探る。目標としては、政策会議の場において、常に GIS にアクセスし、利用されるような GIS 像を模索する。とりわけ、未来会議等において、市民が利用しやすい形での GIS の方向性を検討したい。

例えば、現在、WEB 上で公開されている住民属性データはかなり粗いものとなっているが、どの程度まで精密情報として公開できるか、プライバシー権との関係で検証しなければならないであろう。また、地下利用の問題として、今後、3D 化を検討した方がよいかもしれないが、導入コストと政策効果の関係で検討する必要がある。根本的には、GIS 利用によって「何を明らかにしたいか？」という問題に帰着するが、各立場により、そのニーズは異なる。それらのニーズとマッチングを図り、共有情報とすべき情報量の確定と、分かりやすい視覚的表現とはなにか？をある程度明らかにしてゆくことを狙いとする。

#### ・コミュニティ(自生的組織)再生に向けた誘因分析・誘導手法の検討

豊中市政研究所では、今年度の重点課題としてコミュニティ再生の方法論を掲げている。現在、市民サイド、行政サイドにはコミュニティ再生に対する認識に、かなり温度差がある事が予測される。そこで、上記の GIS による政策基礎資料と、コミュニティ再生に成功した先行事例を元に、パイロット的に、未来会議で建設的にその温度差を解消してゆくツールとして役立てたい。

#### 1. 先行研究

成功メニューの事例収集

(コミュニティスーパー・コミュニティ食堂・コミュニティ塾・プレイパーク等々...)

企画の成功・失敗の分析

#### 2. 未来会議等による「顔の見える」コミュニティサイズの検討とパイロット試案作りの補助

- ・豊中 GIS の利用と、コミュニティ再生先行事例の比較、分析(未来会議)
- ・生活動線調査、成功メニューを勘案した、コミュニティ再生の仮説の設定

#### 3. 住民に対するメニュー案の提案と感触

- ・任意のサンプルヒアリング調査等によって再生可能性を検討する。
- ・電子コミュニティ等の企画による働きかけ

参考として、電子コミュニティの実験的な試みとして、NPO 法人電子コミュニティ推進教会の J マトリックス (<http://www.j-matrix.net/index.html>) 等がある。

#### 4 . コミュニティ再生に向けた政策マーケティングと、政策的誘導手法の検討

##### 研究計画

単年度、一人の研究では難しいので、組織的な複数年度研究が望ましい。よってプロジェクト方式の研究が理想である。

##### < GIS 関連 >

- ・ GIS の利用把握、現状把握 ( 1 ~ 2 ヶ月 )
- ・ GIS 文献研究 ( 2 ~ 3 ヶ月 )
- ・ GIS 先行導入事例の検討 ( 3 ~ 4 ヶ月 )
- ・ 効果的導入等の実際調査 ( 2 ~ 3 ヶ月 )

##### < コミュニティ再生論 >

- ・ 先行事例研究 ( 6 ヶ月 )
- ・ 文献サーベイ ( 6 ヶ月 )
- ・ 未来会議でのパイロット調査 ( 1 年 )
- ・ サンプル調査、パーソントリップ調査等 ( 6 ヶ月 ~ 1 年間 )
- ・ 電子コミュニティ展開等 ( 未定 )

## テーマ2

### 「環境影響評価システムの継続研究」

#### 研究の趣旨

豊中市政研究所は、平成14年度、15年度の2カ年に渡り、豊中市環境政策課より「環境影響評価システムのあり方」研究として、受託研究を行った。昨年10月には、研究成果として報告書をまとめあげた。しかし、ここで研究を終了させるのではなく、**研究の継続性**という点から、将来的に条例化されることを念頭に置きながら、それに資するような政策提言を引き続き行っていくことが研究所として重要であり、また研究所としての責務でもある。

「環境影響評価システムのあり方研究報告書」は、豊中市において導入すべき環境影響評価制度の理想像として、研究所が提言したものである。今回設定した課題は、その理想像を理想のまま終わらせず、行政制度として導入するために克服しておかなければならないものである。

#### 研究体制

昨年度までの「環境影響評価システム研究会」、「環境影響評価のあり方研究会」の両研究会のネットワークをもとに、大学・行政・研究所の連携関係の維持・向上を図る。

「環境影響評価システム研究会」の委員を始めとする学識経験者からは学術的、理論的な指摘を、行政の担当者からは実務面からのアドバイス、批評・批判を期待し、本研究を大学・行政・研究所の連携構造の中に位置づける。

また、昨年度までのネットワークを基に、発展的な研究会(ポスト・研究会)の設立についても構想する。

#### 研究内容

##### (1)「環境」に関する業務の整理

現行環境配慮指針の運用上の問題点として、「環境」に関する業務に携わる部局が多岐にわたっており、環境配慮メニューの整理がついていないという点が挙げられる。しかしながら、昨年度までの研究では、時間的制約からこの点にまで踏み込まず、問題点としてあげるのみで、依然課題として残っている。「環境影響評価システム」は、環境配慮指針のいくつかの問題点を克服するためのものである。しかし、この点は、制度移行後も旧態依然として残るものである。

また、環境行政の一般的な問題としても、この点は関係する。「環境」の意味する範囲が拡大される一方で、その範囲設定が不明確になっている、そのために「環境」に関与する部局が多数に上っている。自然環境だけではなく、生活環境さらには社会的・文化的環境までも含めると、「環境」という言葉だけでは捉えにくい現状にある。環境基本法、環境基本条例の示す内容をもって、「環境」に関係する自治体業務を知ろうとすることは不可能に近い。

このような現状を踏まえ、自治体は「環境」に関連する業務を明確にし、効率面から整理・統合の可能性を探り、その一方で公正性から他部局・他施策との連携のあり方についても合わせて検討する。この研究は、「環境影響評価システム」導入を機に、**業務内容の再編、行政機構の変革**までも視野に入れ、踏み込んだ提言をすることが目標である。この点を改善しておかなくては、「環境影響評価システム」導入後、環境アセス業務の担当課に多大な負担を課すことになるかもしれないからである。

しかし、行政内部においてそのような改善を検討する余裕はなく、また公正な結果も期待しにくいいため、第三者的な研究所から提言する意義は非常に大きいと考えられる。

豊中市では、環境配慮指針制度から環境影響評価への移行を検討しているため、現在の環境配慮メニューの活用方法についても検討を加えなければならない。環境配慮メニューには、ミティゲーション的な項目とアセスメント的な項目とが混在している。制度化にあたってはこの二つの部分を別個に検討しなければならないが、今回はアセスメント的な項目の部分を取り上げる。

具体的には、環境配慮指針の項目を中心に、それぞれがどの担当課において、どのような指導が行われているのかヒアリングを中心に、調査する。また、その根拠とされるは、法律、条令、要綱のいずれであるのかを明らかにし、分類・整理する。その結果として、「環境」関連業務の整理、統合について検討する。

もしくは、統合化できないのであれば、関連部局による横断的会議に依る庁内調整も考えられる。豊中市環境影響評価システムで検討された調整会議がこれに当たる。しかし、いずれにせよどの部分に関与するのか整理しておく必要がある。

- 環境配慮メニューの整理
- 「環境」関連業務の洗い出し
- 関連部局へのヒアリング、業務内容の確認
- 「環境」関連業務の根拠規定の調査
- 庁内での調整方法の検討
- 業務の整理
- 既存情報の確認

## (2) ミニアセスの事例研究

本課題の目的は、ミアセスと呼ばれるような簡易的環境評価の事例を調査し、**スクリーニング段階で適用可能な環境調査のあり方**を探ることにある。

「環境影響評価システムのあり方研究報告書」の特徴の一つは、簡易的な環境調査により、厳密な調査の要否を判定するという、**スクリーニング手続を重視した制度設計**を提言していることである。しかし、**我が国の環境アセスの事例では、ミアセスの事例がほとんど見られない**。環境アセス手続の要否判定を行う上で、どのような環境調査であれば、その判断材料として資することができるのかを調査し、また、どのような手続が望ましいのかを探る必要がある。

実際に「環境影響評価システム」が制度化される中で、理念的に求める手続内容と事業者側への時間的、経済的負担との比較考量が行われることになる。本課題研究は、その検討に資料、もしくは**報告書**に対する**補強的な意味合い**を持つもの、として提供することが予想される。

環境アセス手続に係る環境調査だけではなく、我が国において行われている環境調査の事例を探り、研究する。また、米国国家環境政策法(NEPA)が規定する簡易的な環境調査の事例についても研究する。**スクリーニング手続、簡易的環境評価について詳述した研究は数少なく、その点からも本研究の有意性は高い**と考えられる。

また、本研究を通して、「環境影響評価システム」が対象とはしていない500㎡以下の小規模事業に対する啓発事業のあり方、もしくは自主的な環境調査についてのガイドライン等の検討、策定に当たっての参考資料としての価値も有することになると考えられる。

- 我が国におけるスクリーニング制度の現状
- 簡易的な環境調査を用いた事例
- NEPA による EA ( environmental assessment ;簡易的環境調査 ) の事例
- EA による判定構造

### ( 3 ) 「環境影響評価システム」の条例化に向けての支援

研究所は、昨年に「環境影響評価システムのあり方研究報告書」をまとめた。これは、第三者的な立場から理想的なあり方を示したものである。今後、この報告書をもとに、行政内において制度化に向けての作業が進められることとなる。

今後、研究所は、システムのあり方を提言した立場として、積極的に条例化の作業にも関与していく必要がある。条例化に当たっての課題を研究面から支えることが、課題研究の( 1 )と( 2 )であった。

その他にも、研究所がコーディネーター的役割となり、学識経験者等を交えた作業部会、もしくは条例化に向けての研究会の立ち上げを行うといったことも考えられる。

条例化の担当部署である環境政策課との関係を密にして、条例化の作業を進める上での支援作業を行う。

#### 研究計画表

上記二つの課題研究に関するタイムスケジュールは、以下の表の通りである。

|     | 「環境」業務の整理                     | ミアセスの事例調査         |
|-----|-------------------------------|-------------------|
| 4月  | 環境配慮メニューの整理、<br>関連部局へのヒアリング調査 |                   |
| 5月  | ↓<br>業務内容の整理                  |                   |
| 6月  | ↓<br>根拠規定の確認                  |                   |
| 7月  | 調整方法の検討                       |                   |
| 8月  | ↓                             | 現状の整理             |
| 9月  | 業務内容の整理、統合に関する提言              | 我が国における事例収集・調査・分析 |
| 10月 |                               | ↓                 |
| 11月 |                               | ↓                 |
| 12月 |                               | EA の事例収集・調査・分析    |
| 1月  |                               | ↓                 |
| 2月  |                               | ↓                 |
| 3月  |                               | 簡易的環境評価に関する調査報告   |

( 3 ) 「環境影響評価システム」の条例化に向けての支援については、期限等を設定するものではなく、常々に対応していく。

### テーマ3

## 豊中市における市民社会実態調査

### 【目的】

近年、さまざまな場で「市民社会」という言葉が見受けられるようになった。しかし、日本では市民社会という言葉は、概念として成立しているのかという疑問が持たれている。国家間における国際比較による市民社会の調査は比較的行われているが、市レベルの行政単位における調査はあまり行われていない。しかし、住民組織を利用した市町村の活性化を考える際、現在多くの場で議論されている Social Capital（本文においては「社会関係資本」の訳を用いる）の応用が出来るかを考える必要がある。財政の節約や、行政サービスを提供するためのきめ細やかなニーズの把握など目的は多数あるが、どの目的を達成するにも、まず住民自身が結束して開発事業にかかわろうと考えるための条件整備が必要である（大平哲（2001）「住民組織を利用した開発のための社会関係資本」、佐藤寛編『援助と社会関係資本 ソーシャルキャピタル論の可能性』、アジア経済研究所）。

そして行政は、財政緊縮や市民が必要としているサービスの多様化など、既存の形での対応には限界がきているのではないかと考察される。よって、サービスを受ける側の市民が市に対してどのようなことを望んでいるのかということを確認にする必要があるのではないかと考察される。通常ならばアンケートの実施が考えられるが、実施、回収、分析に長時間がかかる恐れがある。そこで、今回、すでに膨大に蓄積されている文書をデータとして処理を施し、市民の要望、要求を時系列的に読み取ることを企画する。得られたテキストデータから、キーワードを抽出し、新潟大学の佐藤裕教授の開発した『AUTOCODE』と呼ばれる自由回答計量化支援ソフトを用いて数値化し、計算結果を SPSS を用いて視覚化することで、情報公開の透明性に貢献するだけでなく、市職員への貢献もあると考えられる。

### 【期待出来る結果】

#### 市民の時系列の問題意識が明確になる

- ・ アンケートなど予算を立てる必要がない。
- ・ ストックデータを利用するので、短時間で結果を出すことが出来る。
- ・ 市民の直接の声を分析することで効率的に市民のニーズに応えることが出来る。
- ・ 時系列的に分析することで市民の要求の変移が分かる。
- ・ 潜在的に隠れている希望を明示することが出来る。
- ・ 明確な市民のニーズだけでなく、潜在的なニーズを明確にすることにより、市職員の仕事の目的が分かり、意識改革に繋がる。

### 【今後の政策展開】

- ・ 豊中市民の要求の傾向が読み取れたことにより、各分野の補完的な連携が期待される。
- ・ 各部署の包括的な協力体制を生み出すことが出来る。

- ・ 市民の動向を予測することができ、またさまざまな統計データとクロス集計することにより、豊中市が市民に提供するサービスの向上が見込まれる。
- ・ 社会関係資本との関わりを追究し、地域の活性化に繋がる。

#### 【長期的ビジョン】

時系列的に市民の声を明確にし、潜在的に隠れているニーズを明確にすることで、市民のニーズの移り変わりを知ることが出来る。この結果は、市民が何を望んでいるかということが明確になるだけでなく、豊中市の問題点も明らかになると考えられる。必要な地域に必要なサービスの提供が明確になることで、行政サービスの効率化に繋がる。

また、市民との「協働」作業が新たな「人財」の発掘に繋がる可能性も考えられる。そのような自発的な市民との協働作業により、豊中市の地域活性化が進むと考えられる。



---

豊中市政研究所と大学の政策研究連携について

No.04-04

平成16(2004)年3月

定価300円(税込)

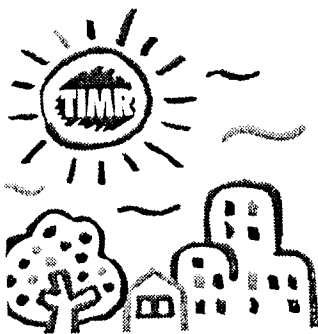
編集・発行 豊中市政研究所

〒561-0802 大阪府豊中市曾根東町3丁目7番1号

TEL: 06-6862-2290 FAX: 06-6862-2292

URL: <http://www.tcct.zaq.ne.jp/timr> E-mail: [timr@tcct.zaq.ne.jp](mailto:timr@tcct.zaq.ne.jp)

---



**The Toyonaka  
Institute for  
Municipal Research**